KAGAWA

行政書士かがわ

GYOSEISYOSHI　KAGAWA　　VOL.98　2023.8

香川県行政書士会

行政書士倫理綱領

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。

二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。

三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。

四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。

五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会

目　次

会長あいさつ……1
副会長あいさつ……2
令和５年度　定時総会議事録……7
本会だより
　理事会報告…… 16
各部だより
　経理部…… 22
　企画開発部…… 22
　業務研修部…… 22
　広報部…… 23
　監察部…… 23
各支部だより
　東讃支部…… 24
　高松支部…… 24
　中讃支部…… 24
　西讃支部…… 25
各支部の定時総会議事録
　東讃支部…… 26
　高松支部…… 29
　中讃支部…… 31
　西讃支部…… 35
令和５年度日本行政書士会連合会
　定時総会報告…… 38
日行連より業務資料…… 39
会員異動…… 44
新入会員及び転入会員の紹介…… 45
香川県行政書士会会務日誌…… 49
お知らせ…… 52
無料相談会を開催しています…… 55
広報部よりお知らせ…… 56
香川県行政書士政治連盟だより
　幹事長あいさつ…… 57
コスモス成年後見サポートセンター
　香川県支部（コスモスかがわ）…… 58
事務局よりお知らせ…… 59

会長あいさつ

香川県行政書士会
会長　松本　修

暑中お見舞い申し上げます。

会員の皆様には、日頃から会務運営にご理解ご支援を賜り心からお礼申し上げます。また総会での役員改選において、ご支持いただきました会員の皆様には厚く感謝申し上げます。

皆様のご意見をもとに、会務運営を精力的に取り組んでまいりたいと思います。

行政書士制度は大きな変革の時をむかえていると思います。国の政策により、社会全体がデジタル化の方向に移行し進展している。行政書士専管業務である許認可申請においても急速にDX化が進んでいる。一例として、前年度の総務省から発注されたマイナンバーカードの代理申請の事業は、自治体からの信頼を高める重要な意味を持っています。今年度からマイナンバーカードの代理申請業務は自治体と単位会との間で単独で受託契約を結ぶことになり、すでに香川県と契約手続きが進んでいます。

香川県行政書士政治連盟の協力を得ながら、マイナンバーカードの代理申請と合わせて、自治体の事務の一部受託を推進したいと考えています。例えば災害時における罹災証明・現地調査業務（事実確認証明）等は一体的に行政書士の専管業務だと考えます。

また、本会において、ZOOMシステム運用に向けて、準備作業をしてまいりました。今回、小規模ながら１００人まで利用可能なシステムを導入し、各種の会議・研修に広く利用されることに期待をしています。

令和５年８月末に施行される倫理研修の義務化について、インターネットをあまり得意としない会員の方を対象に、少人数（５～６人）によるグループＶＯＤ研修を何回かに分けて実施したいと考えています。

職務上請求用紙を使用している会員の方は、特に受講が必須となり、職務上請求用紙購入時に、受講終了証の写しが、必要となります。連合会の中央研修所でのＶＯＤによる自習研修を修了することによっても、受講終了証の取得ができます。

連合会の方針である「取り残しのない」会務運営を「あわてず・あせらず・あきらめず」会員の皆様と共に、「国民の権利・利益保護のため」研鑽をかさねて、会の発展に努力してまいりますので、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

ご　挨　拶

副会長　横田　佳樹

前期に引き績き、本年度定時総会において副会長に再任されました中讃支部の横田佳樹です。担当部門は前期同様の業務研修部です。これまでの２年間、部長以下担当理事、そして会員の皆様の熱心な受講姿勢により会務を進めることが出来たこと、厚く御礼申し上げる次第です。本年度は各業務分野の実務の向上に加えて、行政書士としての「一般倫理研修」が本年８月３１日から受講が義務化され、日行連の中央研修所研修サイトからVOD方式で配信されていますので、ぜひ受講をお願い申し上げる次第です。

さて、昨年はコロナ禍の中、松本会長が先頭に立って、総務省から依頼のマイナンバーカード申込みの申請代理を新入会員の方々を中心に取り組んだ結果、全国単位会で２位となり、高松市長から感謝状を頂いたことは、皆様ご承知のことと思います。

役所業務の一翼を担って高い評価を受けたことで、香川県からのお願いで、県下全域の自治体においても協力して欲しいとのことでした。カード交付の受領代理も含むとのことです。役所の業務を行政書士が代わって行う公職業務は、初めてではないでしょうか。ぜひ多くの先生方に、ご参加をお願い申し上げる次第です。

最後に、本会の発展と会員の皆様のご健勝とご多幸を祈念し、再任のご挨拶といたします。

就任に際して

副会長　横田　稔

過日の令和５年度定時総会において、副会長に選任されました高松支部の横田稔と申します。今回３期目の登板という事になりました。どうか宜しくお願い致します。また今期も監察部担当の副会長という事ですが、加えて広報部も兼任して担当することとなり、重責を感じております。会員の皆様、そして役員と協力して会務に取り組んでまいりたいと思いますので、重ねて宜しくお願いいたします。

さて２０２０年に始まった新型コロナウイルス感染症ですが、ここ数年はこれに翻弄され、その対応また予防策に振り回された何年間だったように思います。当会においても例にもれず様々な面で思案し、また制限等の繰り返しで、事業の実施に困惑した前期の２年だったように感じています。

特に監察部においては対外的な活動をメインとしていますが、この新型コロナウイルス感染症拡大時点の不手際が尾を引き、官公庁、また他士業との意見交換会等の接点の場を持つことができず、その収拾策を講じるために苦慮したこともありました。

そしてようやく昨年度は一部の自治体、他士業との意見交換会の開催にこぎつけましたが、決して安心して開催できたわけではありません。

昨年の夏、私が代表を務めるスポーツ団体の四国地区の大会において、感染者が数名確認されました。陽性者の確認は当日の夕方でしたが、翌日、当該県の教育委員会から、大会の規模、会場における対策の方法について問い合わせがあり、一部始終を説明したことがありました。重要なのは主催者側の考え方、対策の徹底、役員の対処法がどうであったかが注目されるのであり、結果的には可能な範囲での対策を講じていたために大事に至らず収拾することができました。（もちろんマスコミに取り上げられることもありませんでした。）

当会の会務においても同様に様々なケースがありますが、その際に役員（リーダー）が如何に危機管理意識を有しているかが重要であると思います。役員として会を牽引する以上、あらゆる場面を想定した予防策、そしてその対応策を講じるのは当然のことであります。そして更には諸々のケースに対する役員間の情報共有が大切であることは言うまでもありません。

これまでの経験を参考にしつつ、今期２年微力ではありますが精一杯努力精進する所存でありますので、何卒会員皆様のご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

ご　挨　拶

副会長　吉井　幸子

令和５年度定時総会において、副会長を拝命いたしました高松支部の吉井幸子と申します。前期に引き続いての副会長となります。

近年、女性活用が大きく謳われ、女性活用の場が広がってきています。香川県行政書士会でも、女性副会長として、後に続く女性会員の活躍の場を広げられるよう頑張っていきたいと思っております。

前期に引き続き、企画開発部を担当させていただくことになりましたが、昨今、行政書士業務に関連する様々な法改正があり、それに伴い、行政書士を取り巻く社会環境も大きく変わってきております。これらの変化に対応していくためにも、より良い組織運営を心がけ、部員の皆様と協力して会務を進めていきたいと思います。

会員皆様のご理解、ご協力を賜りますよう、そして、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

ご　挨　拶

副会長　木戸　壽彦

この度、経理部を担当することになりました中讃支部の木戸壽彦です。

経理部は、初めての経験ですが、基本的な考え方として以下のことを念頭において活動していきます。

1．　予算の執行において、各部の予算実績管理をサポートしていき、充分な活動を行えるようにフィードバックしていきます。

2．　会費の滞納者への督促を総務部と連携して迅速に行い、未納の解消に努めます。

3．　経常的経費の見直しを進め、予算の縮減と効率的な予算配賦を進めます。

ご　挨　拶

副会長兼総務部長　岡田　清之

令和５年定時総会におきまして、副会長を拝命致しました高松支部の岡田清之です。私の担当は、総務部となります。初めての副会長就任ということもあり、不慣れな点も多々あるかと存じますが、精一杯努力致しますので、ご指導、ご鞭撻の程、何卒よろしくお願い致します。

私たち行政書士は、「頼れる街の法律家」というキャッチフレーズを掲げて、国民と行政等のかけ橋として活動していますが、社会は今後ますます多様化、複雑化すると思われます。専門知識と能力を備えた国家資格者として、我々行政書士に何が求められているのかを常に意識して会務運営に取り組んでいきたいと思います。

最後に、会員の皆様のご健勝とご多幸を祈念し、就任の挨拶とさせて頂きます。

香川県行政書士会
令和５年度　定時総会議事録

日　時　令和５年５月２７日（土）　午後２時３０分～午後６時００分
場　所　高松市福岡町２丁目３番４号　ホテルマリンパレスさぬき　２階　瀬戸の間
司　会：総務部長　榑谷　泰之

１．開会の言葉
　総務部長榑谷泰之の司会により石川秀幸副会長が開会の辞を述べ、ここに、令和５年度香川県行政書士会定時総会を開会した。

２．物故会員に対して黙祷
　物故会員　５名

３．新入会員紹介
　他県から入会 ２名　令和４年度入会者 ２３名、令和５年４月１日～５月１日入会者 １０名

４．会長挨拶
　松本　修　会長

５．総会成立確認
　司会の榑谷総務部長は、会員総数４３５名のうち、本日の出席者は、会場出席者１２０名、委任状出席者１５１名、総出席者２７１名であり、会員定足数は会員総数の３分の１以上の出席であるため、香川県行政書士会会則第２４条の要件を満たし、本総会の成立を確認し、宣言した。

６．議長団の選出
　司会者から、議事の進行上、香川県行政書士会会則第２３条の規定に基づく議長及び副議長の選出方法について議場に諮ったところ「司会者一任」との発言により、他に異議がなかったので、司会者は、議長に西讃支部稲田時久会員、副議長に高松支部大久保雅博会員を指名した。議長と副議長は、就任の挨拶をして着座した。

７．議事録署名人並びに書記の選出
　議長は、会議規則第６条第１項第５号により議事録署名人を次のとおり指名した。
　　議事録署名人：岡田清之、寺主吉輝
　議長より書記の選出について議場に諮ったところ、議長一任とのことで、議長は次のとおり指名した。
　　書記：岩屋仁美、石川久美子

８．議事

榑谷泰之総務部長より、議事運営委員会を開催したところ事前の質問書はなし、本会のみの質問であるとの報告があった。
榑谷泰之総務部長より、第１号議案、第２号議案の説明については省略を求め直ちに一括審議、一括答弁したいという要望があった。
第３号議案、第４号議案については、簡潔な説明を行い、一括審議、一括答弁をしたいという要望があった。

（質疑）高松支部　白井知之 会員
「第１号議案、第２号議案についての説明について」
先ほど、第１号議案と第２号の内容については省略する旨の説明があったが、本日は会員、関係者にとり１年に１回の大切な総会である。それを、手元配布資料の通りというのは、形式的でおそまつ過ぎるのではではないか。執行部として、会長を先頭にして、所管されるものをルールに従い説明して欲しいと思う。と述べた。

松本会長が、各部長に対し説明を促した。

第１号議案について（事業報告）

総務部	榑谷　泰之	部長
経理部	池添　治	部長
企画開発部	宮川　譲	部長
業務研修部	吉井　健人	部長
広報部	真鍋　光夫	部長
監察部	近石　秀志	部長
封印管理委員会	石川　秀幸	委員長
行政書士ＡＤＲセンター香川	林　一興	センター長
申請取次行政書士管理委員会	吉井　健人	委員長
香川大学学術交流委員会	松本　健士	委員長
相談委員会	宮川　譲	委員長
国際業務委員会	吉井　健人	委員長
選挙管理委員会	白坂　正明	委員長

第２号議案について（収支決算報告）
池添治経理部長は、令和４年度収支決算報告の読み上げをした。（３５頁～４２頁）のとおりであると報告した。

監査報告
亀山量夫 監事は、令和４年度収支決算は適正であると監査報告した。

第１号議案・第２号議案に対する質疑討論及び答弁は、以下のとおりである。
質疑に先立ち、議長から質疑方法並びに質問回数についての説明があった。

（質疑）高松支部　白井知之 会員
「選挙管理委員の兼任について」

白坂委員長は香川県行政書士会の選挙管理委員会委員長とともに高松支部の選挙管理委員長も兼任されていると認識しているが、選任されても就任承諾をしないというのが常識ではないか、選挙管理は非常に大切な民主主義の根幹である、この件に関して委員長の見解をいただきたい。と述べた。

（答弁）選挙管理委員会　白坂正明 委員長
ご質問では本会の選挙管理委員長をしているのであれば高松支部の選挙管理委員会委員を兼任すべきではないのではないか、ということだが、選挙管理委員は役員にはなれないという規則はあるが、規定上、本会の選挙管理委員長と高松支部の選挙管理委員を兼任してはならないという規定はないことから、受諾した。と述べた。

（再質疑）高松支部　白井知之 会員
規定しているかどうかではなく、見識ある者の常識として、兼任すべきではないと思う。次回の要望ではあるが、どちらか１つは就任承諾を辞退していただくのがいいのではないか、また、そういった規則がないのであれば作るべきではないだろうか、と思っている。と述べた。

（答弁）選挙管理委員会　白坂正明 委員長
行政書士という会員は、法律・規則に基づいて全ての行動を行うというのが規則であり、規則で定められている事は守らないといけないが、見識や常識などで我々行政書士が縛られてはならないのではないかと思う。と述べた。

議長は、評決に移り、第１号議案、第２号議案につき意義ないかと諮ったところ、意義なく原案のとおり承認可決された。

第３号議案　令和４年度事業計画案審議の件
第４号議案　令和４年度収支予算案審議の件
議長より第３号議案及び第４号議案は関連議案であるので、一括上程することを議場に諮ったところ、意義がなかったため、一括上程し、執行部に報告を求めた。

第３号議案について
各部長・委員長より令和５年度の事業計画案説明が行われた。

総務部	樽谷　泰之	部長
経理部	池添　治	部長
企画開発部	宮川　譲	部長
業務研修部	吉井　健人	部長
広報部	真鍋　光夫	部長
監察部	近石　秀志	部長
封印管理委員会	石川　秀幸	委員長
行政書士ＡＤＲセンター香川	林　一興	センター長
申請取次委員会	吉井　健人	委員長
香川大学学術交流委員会	松本　健士	委員長
相談委員会	宮川　譲	委員長
国際業務委員会	吉井　健人	委員長
選挙管理委員会	白坂　正明	委員長

第４号議案（予算案）

経理部　池添　治部長より令和５年度の収支予算案説明があった。

議長は、第３号議案、第４号議案に対する質疑を求めたところ、以下の質問があった。

（質疑）高松支部　白井知之 会員
「会長の所信表明について」
会長が議案書の冒頭にて今年度取り組まれることを所信表明するべきではないか。今回の議案を拝見すると各部の議案報告になっていると思えてならない。会長自らが会としてこのような方向でやっていきたいということを述べて欲しいと思う。
「会長の所信表明について」
今はホームページで会員の逝去について広報していくスタイルだが、速報で各人にメール又はＦＡＸでお知らせするべきではないか。
「総務省の財産管理業・成年後見制度に関する通達の広報について」
入江会員が各会員に広報を開いた際、その中で総務省が我々行政書士に関して財産管理業や成年後見業についての理解促進を求める旨の通達が書いてあった。これを各会員に広報する気があるのかを教えていただければと思う。と述べた。

（答弁）松本修 会長
まず１つ目 (所信表明) のご質問について、議案書の最初のページに会長としての所信、会の方針を記載して欲しいとの要望について、記載したいという思いはある。これを機に次回の議案書作成の際には冒頭に入れられるように検討したいと思う。会長選挙の所信表明についても、会員の要望として対策は講じていきたいと思っている。と述べた。
２点目のご質問（会員の訃報）について、全会員にお知らせできる機会を作って欲しいという話はしているが、現在できていない状況にある。と述べた。

（補足）高松支部　白井知之 会員
松本会長のご答弁に満足した。また、最初申しあげた「部長委員長の提案を肉声で聞かせて欲しい」旨の提案について、実際に肉声で聞かせていただき良かったと思う。と述べた。

（質疑）高松支部　橋本博之 会員
「香川県四士業災害時県民支援協議会への参加について」
議案書４９ページ７番「香川県四士業災害時県民支援協議会」への参加について
当初は石川副会長の指導でこの会が立ち上がったと聞いている。その当時私もメンバーであり、四士業で協定を組むことをマスコミに周知して大々的に広報してもらったことを覚えている。しかしあれ以降、協議会を有効に使って広報し、コンテンツとして使ったりしているところをいまだ見たことがない。できれば四士業とともに広めて有効なコンテンツそして使っていただければと思う。と述べた。

（答弁）広報部　真鍋光夫 部長
香川県四士業災害時県民支援協議会への参加についてだが、実際は形骸化しつつあるのは事実である。昨年１１月頃 ZOOM で会議をしたことはあるが、この１０月に合同会議に先立って打ち合わせをする機会があるので、この機会に再度活用できるようにしていきたいと思う。と述べた。

（質疑）西讃支部　眞木大作 会員
「行政書士会会員証について」
高松市に書類を取りに行った際、行政書士の身分証明書では駄目だ、運転免許証か何か公の機関が

発行している証明書でなければ使えないと認めてくれなかった。国家資格である行政書士証明書なのだが使えないのはどうしてだろうか。と述べた。

「車庫証明の申請について」
　車庫証明申請を各警察署に提出する際、高松北署や南署・観音寺署は車体番号を記入しないで提出した場合、次回訪問時に記入し即発行可能であるのに対し、坂出署や丸亀署の場合は午後１時までに記入しない場合は翌日扱いになるというのは、不合理ではないでしょうか。翌日扱いにならないようにお願いできたらと思う。と述べた。

（答弁）松本修 会長
　まず１つめのご質問「行政書士証票」について、巡回訪問の際、何度も話をしたが、役所は国家機関の証明書ではないと認めらないとの一点張りだ。国家試験を合格・登録したものなのにそれの何がいけないのか、と私も思う、だが現状としては認められないという状況にある。と述べた。

　２つめのご質問「車庫証明」について、車体番号を発行した際、即発行する警察署もあり署によって対応がバラバラな点について、その旨を話したことがある、警察署の裁量の枠内で判断しているので一律に対応することはできない、という旨を言われた。今後出来る部分については改良していきたいと思っている。と述べた。

　議長は、評決に移り、第３号議案、第４号議案につき意義ないかと諮ったところ、意義なく原案のとおり承認可決された。

　第５号議案　役員・委員の任期満了に伴う改選の件
　議長は、第５号議案を上程し、石川副会長より提案理由の説明があった。
　石川副会長の提案及び白坂正明選挙管理委員長より会長選挙執行の説明があった。
　（注：一部文言を削除しました。）
　説明終了後、白坂正明選挙管理委員長は、選挙準備のため暫時の休憩を宣言した。
　議事再開後、白坂正明選挙管理委員長は、会長立候補者である松本修会員、入江宏幸会員の２名に対して、所信表明を求めた。

　白坂選挙管理委員長は、選挙管理委員に対して会場閉鎖を命じ、閉鎖の確認をした後、投票に移った。

　白坂選挙管理委員長は投票の完了を確認して、議場の閉鎖を解き開票事務が終わるまで、暫時休憩を宣告した。

　議長は再開の宣告をし、白坂選挙管理委員長へ開票結果の報告を求めた。
　白坂選挙管理委員長より投票結果が発表され、以下の得票で、松本修氏が会長に選任された。
　選挙管理委員長より当選証書の交付後、被選任者は即時就任を承諾した。

投票総数		１５１票
有効投票数		１４８票
無効票		３票
得票数	松本　修　候補：	８２票（当選）
	入江宏幸　候補：	６６票

議長は、役員選任規則第６条の規定及び慣例に基づき、新会長及び各支部長を含め各支部２名の選考委員に対して、役員の選考を行うことを委ね、選考の間、暫時の休憩を宣言した。

再開後、議長は選考委員会の選考結果を確認したのち、発表を命じ承認を求め、異議なく、第５号議案は承認された。

（新役員選考結果）

副会長　　岡田　清之、吉井　幸子、横田　　稔、横田　佳樹、木戸　壽彦、（５名）
理　事　　池添　　治、鈴木めぐみ、磯村　諭治、阿野　元三、詫間　啓司、高尾　昌人、池田　浩二、岩屋　仁美、近石　秀志、田中　宏和、宇佐美　万里子、千葉　敦雄、西山　博紀、橋田　明夫、真鍋　光夫、山上　勇、久米井　好美、秋山　卓道、矢野　昌則（１９名）
監　事　　亀山　量夫、丸尾　良一
予備監事　　多田羅秀治
綱紀委員　　畠山俊二郎、福井あつみ、井上　哲也、西山　昌和、佐々木　保（５名）
予備綱紀委員　宮崎　新一、細川　雅広、森　　憲一（３名）

１０．議長退任

議案全部を無事終了したので、議長は議事の終了を宣言して午後６時００分に退任した。

１１．閉会の言葉

横田佳樹副会長が閉会の辞を述べ、ここに令和５年度定時総会を閉会した。

１２．来賓入場

上記決議の明確を期するため、この議事録を作成し、議長、副議長並びに議事録署名人下記に署名押印する。

令和５年５月２７日

香川県行政書士会

議　　長　　㊞
副　議　長　　㊞
議事録署名人　　㊞
議事録署名人　　㊞

（議事録記録者：岩屋　仁美、石川　久美子）

令和５・６年度新役員名簿

役職名	担当部名		氏　名	支　部
会　長	総　　括		松本　　修	高　松
副会長	業務研修部		横田　佳樹	中　讃
副会長	広報部・監察部		横田　　稔	高　松
副会長	企画開発部		吉井　幸子	高　松
副会長	経　理　部		木戸　壽彦	中　讃
副会長	総　務　部		岡田　清之	高　松
副会長兼務	総務部	**部　長**	岡田　清之	高　松
理　事	総務部	副部長	阿野　元三	高　松
理　事	総務部	部　員	鈴木めぐみ	高　松
理　事	総務部	部　員	秋山　卓道	東　讃
理　事	経理部	**部　長**	池添　　治	高　松
理　事	経理部	副部長	久米井好美	東　讃
理　事	経理部	部　員	山上　　勇	東　讃
理　事	企画開発部	**部　長**	礒村　諭治	高　松
理　事	企画開発部	副部長	高尾　昌人	高　松
理　事	企画開発部	部　員	矢野　昌則	西　讃
理　事	業務研修部	**部　長**	岩屋　仁美	高　松
理　事	業務研修部	副部長	田中　宏和	中　讃
理　事	業務研修部	部　員	池田　浩二	高　松
理　事	業務研修部	部　員	西山　博紀	中　讃
理　事	広報部	**部　長**	真鍋　光夫	中　讃
理　事	広報部	副部長	宇佐美万里子	中　讃
理　事	広報部	部　員	橋田　明夫	中　讃
理　事	監察部	**部　長**	近石　秀志	中　讃
理　事	監察部	副部長	千葉　敦雄	中　讃
理　事	監察部	部　員	詫間　啓司	高　松

令和５年度定時総会開催される
総会風景

新入会員紹介

会長挨拶

議案説明

議案説明

監査報告

投票風景

懇親会

懇親会

懇親会

懇親会

懇親会

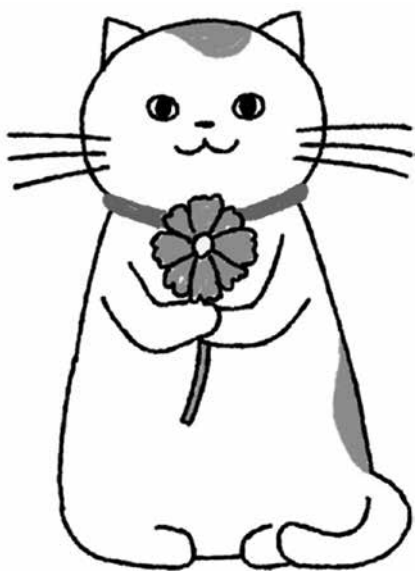

本会だより

令和４年度　第５回理事会報告

日　時　令和４年１２月６日（火）午後１時３０分～午後５時００分
場　所　ホテルマリンパレスさぬき　２階　屋島の間
議　題　１．審議事項

第１号議案　「日本 ADR 協会」加入の件
原案のとおり承認された。

第２号議案　香川県行政書士会追加規則改定の件
原案のとおり承認された。

第３号議案　事務局職員の冬季賞与支給の件
原案のとおり承認された。

第４号議案　職員退職金規程の別表変更の件
原案のとおり承認された。

第５号議案　県広報誌「THE かがわ」本会広告の掲載の件
原案のとおり承認された。

第６号議案　マイナンバーカードの申請手続きに対する報酬金のための借り入れの件
原案のとおり承認された。

２．協議事項

（１）令和４年度行政書士試験実施結果検討の件
令和４年度行政書士試験実施結果について協議を行った。

（２）職務上請求書の取扱いに関する本会会員周知の件
職務上請求書の取扱いに関する本会会員周知について協議を行った。

（３）ZOOM 活用研修の件
ZOOM 活用研修について協議を行った。

（４）官公庁宛広報月間依頼文書（新潟会提供）の件
官公庁宛広報月間依頼文書について協議を行った。

３．報告事項

（１）香川県行政書士会会則変更認可の件

総務部長から報告がなされた。

（２）事務局セキュリティ強化策の件

総務部長から報告がなされた。

（３）令和４年度行政書士制度広報月間活動報告の件

広報部長から報告がなされた。

（４）ホームページの整備を含めた再構築の件

広報部員から報告がなされた。

（５）会報誌発行の件

広報部長から報告がなされた。

（６）「行政書士記念日」に伴う無料相談会開催の件

広報部長から報告がなされた。

（７）香川県四士業災害時支援協議会の件

広報部員から報告がなされた。

（８）CIIC(一財) 建設業情報管理センターのバナー広告について

広報部長から報告がなされた。

（９）調査・研究（相続・デジタル化・事業承継等）実施の件

企画開発部長から報告がなされた。

（１０）各市町村役場等無料相談会相談員（後半）選任の件

企画開発部長から報告がなされた。

（１１）各種相談会実施の件

企画開発部長から報告がなされた。

（１２）市役所・町役場訪問の件

企画開発部長から報告がなされた。

（１３）入管業務専門業務研修会実施の件

業務研修部長から報告がなされた。

（１４）車庫証明業務研修会実施の件

業務研修部長から報告がなされた。

（１５）新入会員研修会実施の件

業務研修部長から報告がなされた。

（１６）特定行政書士法定研修（考査）実施の件

業務研修部長から報告がなされた。

（１７）建設キャリアアップシステム専門業務研修会の件

業務研修部長から報告がなされた。

（１８）著作権相談員養成研修の件

業務研修部長から報告がなされた。

（１９）インボイス制度研修会の件

業務研修部長から報告がなされた。

（２０）公証業務に関する業務研修会の件

業務研修部長から報告がなされた。

（２１）官公庁宛会員証確認依頼チラシの件

監察部担当副会長から報告がなされた。

令和４年度　第６回理事会報告

日　時　令和５年３月７日（火）　午後１時３０分～午後４時４５分

場　所　香川産業頭脳化センター　２階　一般研修室

議　題　１．審議事項

第１号議案　令和５年度各部事業計画（案）について　（各担当部門）

原案のとおり承認された。

第２号議案　令和５年度各部予算（案）について　（各担当部門）

原案のとおり承認された。

第３号議案　職務上請求書の本会販売価格変更の件　（総務部）

原案のとおり承認された。

第４号議案　令和５年度事務局職員昇給の件　（総務部）

原案のとおり承認された。

第５号議案　封印管理委員会運営細則の件　（封印管理委員会）

原案のとおり承認された。

第６号議案　役員選任規則の一部改正及び訂正

原案のとおり承認された。

２．協議事項

（１）暴力団等排除対策委員会について　（総務部）

原案のとおり承認された。

（２）会員証、補助者証の更新の件　（監察部）

会員証、補助者証の更新について協議を行った。

３．報告事項

（１）令和４年度行政書士試験結果の件　（総務部）

令和４年度行政書士試験結果について報告がなされた。

（２）令和５年１月３１日現在の予算進捗状況の件　（経理部）

各部長、委員長、センター長から予算進捗報告がなされた。

（3）「行政書士記念日」に伴う無料相談会開催の件　（広報部）

広報部より報告がなされた。

（4）会報誌発行の件　（広報部）

広報部より報告がなされた。

（5）高齢者支援に関する全国担当者会議の件　（広報部）

広報部より報告がなされた。

（6）ZOOM 勉強会開催の件　（企画開発部）

企画開発部より報告がなされた。

（7）高松法務局民事行政部訪問の件　（企画開発部）

企画開発部より報告がなされた。

（8）調査・研究の実施の件　（企画開発部）

企画開発部より報告がなされた。

（9）マイナンバーカード代理申請事業の件　（企画開発部）

企画開発部より報告がなされた。

（10）建設キャリアアップシステム専門業務研修会実施の件（業務研修部）

業務研修部より報告がなされた。

（11）著作権相談員養成研修会実施の件　（業務研修部）

業務研修部より報告がなされた。

（12）インボイス制度研修会実施の件　（業務研修部）

業務研修部より報告がなされた。

（13）公証業務に関する業務研修会実施の件　（業務研修部）

業務研修部より報告がなされた。

（14）建設業許可・経営事項審査の電子申請に関する
専門業務研修会の件　（業務研修部）

業務研修部より報告がなされた。

（15）官公庁宛会員証、補助者証の確認依頼報告の件　（監察部）

監察部より報告がなされた。

（16）会員宛会員証（補助者証）携行案内依頼文書の件　（監察部）

監察部より報告がなされた。

（17）各種相談会実施の件　（相談委員会）

相談委員会より報告がなされた。

（18）市役所・町役場訪問の件　（相談委員会）

相談委員会より報告がなされた。

（19）香川短期大学訪問の件　（国際業務委員会）

国際業務委員会より報告がなされた。

（20）外国人技能実習機構高松事務所訪問の件　（国際業務委員会）

国際業務委員会より報告がなされた。

（21）―注意喚起―　法務大臣への変更認証手続について（ADR センター）

ADR センターより報告がなされた。

（22）ADR 協会加入について　（ADR センター）

ADR センターより報告がなされた。

令和５年度　第１回理事会報告

日　時　令和 5 年 4 月 21 日（金）　午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分

場　所　香川新規産業創出支援センター　3 階　大会議室

議　題　1．（1）審議事項

令和５年度定時総会議案書審議（定時総会打合せを含む）

第１号議案　令和４年度事業報告について

会員数の再チェックと記載の内容を再検証し、統一的な記述に修正することで承認された。

第２号議案　令和４年度決算報告及び監査報告承認について

原案のとおり承認された。

第３号議案　令和５年度事業計画案について

原案のとおり承認された。

第４号議案　令和５年度予算案について

一覧表内に特別会計の災害対策費積立金取崩金額を記載しているが、合計金額および内容に矛盾することから、この記述欄の記載は削除することで承認された。

2．協議事項

（1）令和５年度定時総会議長団、議事録作成人、議事録署名人の人選

議長、副議長については石川副会長に一任する。

また署名人についても吉井副会長に一任する。

（2）令和５年度定時総会議事運営会議日程について

日時　5 月 23 日（火）午後 1 時 30 分から

場所　香川産業頭脳化センター　4 階　第 4 会議室

3．報告事項

（1）全国表彰者該当なし

4．その他

（1）無料相談会の実施予定について（8 月 6 日）

（2）令和５年度行政書士試験について（11 月 12 日）

令和５年度　第２回理事会報告

日　時　令和５年５月２７日（土）　午前 10 時 00 分～午前 11 時 00 分

場　所　ホテルマリンパレスさぬき　２階屋島の間

議　題　**第１号議案　令和５年度定時総会の運営について**

役割分担及びタイムスケジュールの最終確認を行った。

各部だより

経理部

経理部長　池添　治

経理部は地味な仕事です。会費などの収入が適正に入金されているかを定期的にチェックし、入金遅れを確認した場合には速やかに請求書を送付し納入を促します。また各部や委員会等の支出においても、予算通りの活動に対するものかどうかもチェックしていきます。無駄を省き必要な金を使うよう心がけていますが、今のご時世では人が動くと金がかかるので効率よく動かなければ他の部との調和がとれません。そんなこんなで事務所職員や総務部と連携しつつ香川県行政書士会の屋台骨を支えているという気構えのもと少数精鋭で活動しています。よろしくお願いします。

企画開発部

企画開発部長　礒村　諭治

今年度、企画開発部は中小企業・小規模事業者を取り巻く情勢やそのニーズを把握することを通して、下記について社会の変化に対応した行政書士業務の企画開発を行っていきます。

１．行政書士業務の企画開発につながる活動

（１）自治体、官公署及び民間団体との意見・情報交換

（２）施策に応じた対応

（３）勉強会の実施

関係機関との人的交流を深め、企画開発につながる活動を行っていきます。

２．業務に必要な法令調査、情報収集、情報提供

様々な法律の改正、施策及び行政のデジタル化などに対し、調査･情報提供を行っていきます。

是非とも皆様のご理解、ご協力を宜しくお願いいたします。

業務研修部

業務研修部長　岩屋　仁美

このたび､業務研修部長を拝命しました高松支部の岩屋仁美です。よろしくお願いします。さて、業務研修部が計画している研修ですが、以下の通りです。

１．業務研修部主催の研修会の実施

・業務に関連する研修会（建設業関連・所有者不明土地関連・自動車関連）

・新人研修会

・コンプライアンス研修会等

２．専門業務研究会主催の研修会の実施

３．特定行政書士法定研修会の実施

私自身、部長職は初めてです。横田佳樹担当副会長のご指導もと、勉強しつつ頑張りたいと思います。みなさま、研修会場にぜひ、お越しください。

広報部

広報部長　真鍋　光夫

この度、広報部長を拝命いたしました中讃支部の真鍋光夫です。広報部を担当するのは、前期に引き続き二度目です。

前期に担当して感じたことは広報部の業務の多さでした。前期にあっては広報部の業務については何も知らず、単純に対外的な広報活動及び会員の方々へのホームページ、会報誌を通した情報の伝達を主とした業務と思っておりました。具体的にはホームページの運用と会報誌の発行にはじまり、１０月度の「行政書士制度広報月間」における他士業との合同無料相談会、電話による無料相談会、関係官公署への訪問、関係先への文書の発出など。２月度には「行政書士記念日」の無料相談会を主とした事業の実施などですがこれらに関連した業務が想像以上にありました。個人的にはこれも広報部の業務かと思ったこともありました。

今後においては出来る限り業務の整理を行いつつ、広報部の方針として「部員間で各情報を共有すると共に、企画、作業等においても協力し合い、他部署との融合を図った事業、業務を行い、広報部の事業計画を推進」に努めたく思っております。

引続きのご指導とご協力をよろしくお願いいたします。

監察部

監察部長　近石　秀志

監察部の基本的活動は、行政書士法の適正な運用がなされるような監察（周知）活動を行うことにあるのですが、この為には各市町、県の担当部局を訪問して、防止方法等の意見交換会を行うのが効果的です。昨年度は島しょ部（土庄町、小豆島町、直島町）への訪問がなされてないので、今年度は是非行きたいと思っております。

各支部だより

東讃支部

東讃支部長　山上　勇

令和５年度、初めて東讃支部長の拝命を受けました。

私が入会した平成３年から現在まで、東讃支部長は岡村氏、川田氏、小谷氏、久米井氏と個性豊かな顔ぶれで、知識研鑽のため支部研修、親睦行事としての飲み会、小旅行が行われ、私自身も積極的に参加させていただき、公私ともに大変お世話になり、ありがたく思っております。

立場が変わり、支部を取りまとめていく側となり、右も左もわかりませんが、皆様方のご指導、ご鞭撻をたまわり、より良い支部活動をとり行ってまいりたいと思っております。

高松支部

高松支部長　池添　治

高松支部は古くからの幹事さんや監事さんが卒業され新任は１年生や２年生の会員の方々にお願いしました。香川県行政書士会の仕組みを身につけていただいてやがて本会の理事に転身していただきたいと思っています。支部活動で覚えたことは支部を卒業し本会の理事になっても戸惑うこと無く、こなしていけるように養成していくつもりです。自分の生活が一番ですから無理強いはしませんが、何とか仕事と折り合いをつけて支部活動にも目を向けて成長していってもらいたいと思います。

私は入会時には何とも思っていませんでしたが、支部や会の行事に参加している内に支部会員の方々と親しくなり、業務についての困り事相談に応じていただき、自分だけでは解決できなかったことがあっという間に解決したことがあり人とのつながりが、ありがたかった記憶があります。今でも自分は支部に育てられたと思っています。

皆さん支部活動には参加しましょう。よろしくお願いします。

中讃支部

中讃支部　木戸　壽彦

５月１４日に開催されました令和５年度中讃支部総会にて支部長に選任されました。今期で３期目を務めることとなり、改めて身の引き締まる思いと責任の重大さを感じております。

二年前には、支部交付金の減額という厳しい決定が本会理事会にてなされ、支部総会が大変な混乱のうちに開催されました。支部総会においては会員の皆様に経緯を説明してご理解とご支援をいただきました。その後会長選挙において、松本会長が選ばれたことによって支部交付金の回

復が決定されました。この２年間は支部総会のみならず、従来通り日帰り旅行や新年会等を実施することができ、会員の親睦交流を深めることができました。

４月１日現在支部の会員数は１００名を超えることとなりました。会員の数が増えることは大変喜ばしいことですが、その一方で、夢と希望をもって行政書士に登録されたかたには未知の世界への不安が大きいのではないでしょうか。支部長として新規に会員登録をされた方に微力ではございますが、お力になれるよう寄り添いながらサポートしていきたいと思います。どうかよろしくお願いします。

西讃支部

西讃支部長　入江　宏幸

このたび、田中幸支部長の後任として、去る５月２日開催の西讃支部定時総会において、指名推薦により支部長をお引き受けすることになりました。

新役員の副支部長　原田聡子会員、庶務会計　山岡正士会員、支部幹事　田中幸会員・稲田洋平会員・篠原佐代子会員、支部監事　福岡淳会員ともに、微力ではございますが、職務に精励いたす所存でございますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

現在、西讃支部では、３７名の会員が街の法律家として活動いたしております。

本年度も、行政書士強調月間行事の推進を通して、支部地域内の官公署を巡回訪問すると共に、無料法律相談会を開催して、行政書士制度の周知を行います。また、複雑に多様化していく社会構造の変革、行政書士として要望されるニーズに対応できるよう、本年度も、西讃支部として研修会並びに新年会を開催しますので、積極的に参加いただき、自己研鑽による資質の向上に努められますと共に、会員相互の親睦を図られますようお願いします。

各支部の定時総会議事録

東讃支部

日　時：令和５年４月２２日（土）　午前１０時３０分～午前１１時５０分
場　所：さぬき市津田町鶴羽 2326-12　大川オアシス
司　会：支部長　久米井　好美

第１号議案　令和４年度事業報告
第２号議案　令和４年度収支決算報告及び監査報告
第３号議案　令和５年度事業計画（案）
第４号議案　令和５年度収支予算（案）
第５号議案　役員選任

１．開会の言葉　　副支部長　　山上　　勇
２．支部長挨拶　　支 部 長　　久米井好美
３．来賓祝辞　　会　　長　　松本　　修
４．新入会員紹介　　大喜多　隆司会員　佐藤　重義会員
５．資格審査報告　　幹　　事　　松井　初美
　支部会員数　　３３名
　出席会員数　　１０名
　委任状会員数　　１５名
　合計出席会員数　　２５名
　会員定足数は会員総数の３分の１以上の出席であるため、香川県行政書士会東讃支部規約第１６条第１項の要件を満たし、本総会の成立を確認し、報告した。
６．議長選任
　司会者は議長選任について、佐々木氏を議長候補者に予定していたがアクシデントが発生したため、総会の開会に間に合わなくなった。こうしたことから出席者に異論がなければ司会者が議長に就任する旨議場に諮ったところ、異議なく承認され、司会者の久米井会長が議長に就任した。議長は、就任の挨拶をして着座した。
７．議事録署名人指名
　議長は議事録署名人として、大久保秀朋会員、大喜多隆司会員を指名した。
８．議事録作成者指名
　議長は議事録作成者として、国好武士会員を指名した。
９．議事
第１号議案　令和４年度事業報告

第２号議案　令和４年度収支決算報告及び監査報告

議長は、第１号議案及び第２号議案は関連議案であるので、一括上程することを議場に諮ったところ、異議なく承認されたため、一括上程し、執行部に報告を求め、次の役員からそれぞれ詳細に報告があった。

第１号議案　令和４年度事業報告　　久米井　好美　支部長

支部長は事業報告の内容について、資料２ページに令和４年４月１日から令和５年３月３１にまでの会議とか実施した事業を記載しているが､例年と同様の内容となっている旨説明した。

第２号議案　令和４年度収支決算報告　松井　初美　幹事

幹事は収支決算状況について次のとおり内容説明を行った。

このうち決算概要について、旅費について予算額１０万円に対して決算額が１５万９千円と増額になったが、これは拡大役員会の開催、ポスター配布や無料相談会にオブザーバーの参加があったためである。

研修活動費については、令和４年度は研修活動が実施できなかったため、決算は０円となった。

会議費については旅費のところでも説明したが、拡大役員会の開催やポスター配布等の事業にオブザーバーの参加に伴い、会議費も５万円の予算に対して決算は８万２千７９０円となった。

次に支部長は、収支予算を取り巻く状況について次のとおり説明した。

令和４年度の会員一人当たりの会費は７万５千円で、その１０％が支部交付金として配分されている。しかし前の本部執行部は一人当たり７千５百円の支部交付金を２千５百円にするとの改正案を打ち出してきたが、これについて検討会議を持ち意見交換会を行った。この時のメンバーは、役員３名、幹事２名、選挙管理委員長の佐々木さん等総勢７～８名であった。

当支部としては支部交付金を一人当たり２千５百円に減額されると支部の予算が組めなくなり、支部活動もできなくなるという理由で、本部執行部に反対意見を述べた。

令和４年の本部総会では松本会長が元に戻すという方針を打ち出した。このとき役員改選が行われ、松本会長が会長に選任され従来通り一人７千５百円の交付金が配分されることになった。

お陰で、このような予算組みができ、会議も開催することができた。

監査報告　　上原　良一　監事

第１号議案及び第２号議案に対する質疑はなかったため、議長は表決に移り、第１号議案及び第２号議案について議場に挙手で採決を諮ったところ､挙手多数で原案のとおり承認された。

第３号議案　令和５年度事業計画（案）

第４号議案　令和５年度収支予算（案）

議長は、第３号議案及び第４号議案は関連議案であるので、一括上程することを議場に諮ったところ、異議なく承認されたため、一括上程し、執行部に説明を求め、次の役員からそれぞれ詳細に説明があった。

第３号議案　令和５年度事業計画（案）久米井　好美　支部長

第４号議案　令和５年度収支予算（案）松井　初美　幹事

支部長は、第３号議案及び第４号議案作成に当たって、支部交付金が従来通り会員一人当たり７千５百円が配分されることにより、従来通りの計画となっている旨説明した。

第３号議案及び第４号議案に対する質疑はなかったため、議長は表決に移り、第３号議案及び第４号議案について議場に挙手で採決を諮ったところ、挙手多数で原案のとおり承認された。

第５号議案　役員選任

議長は、第５号議案の審議に先立ち、議案書に同封して送付した立候補届の提出の有無など佐々木保選挙管理委員長に役員選任規程に基づく支部長選挙の結果報告を求めた。

佐々木保選挙管理委員長からは任期満了に伴う東讃支部長選挙につき期日までに立候補届がなかったと報告した。

議長はこの報告を受け、選考委員として大久保会員、国好会員の２名を推薦し、この２名と久米井支部長で構成する選考委員会の発足について議場に諮ったところ、異議なく承認を得た。

（選考委員会開催のため、暫時休）

再開後、久米井支部長は選考委員会で協議した結果、山上勇会員が選考されたことを報告した。

議長は、山上勇会員に新支部長就任の挨拶を求め、山上勇新支部長は就任の挨拶を行った。

引き続き議長は、山上勇新支部長に役員の発表を命じ、第５号議案について議場に挙手で採決を諮ったところ、全会一致で承認された。

（新役員選考結果）

支部長　　山上　勇
副支部長　久米井　好美
幹事　　松井　初美　國好　武士
監事　　上原　良一、細川　房夫
選挙管理委員長　佐々木　保

１０．議長退任

すべての議事が終了したので、議長は議事の終了を宣言して退任した。

１１．閉会の言葉　　監事　　上原　良一

以上の議決の結果を明らかにするため、本議事録を作成し、議長及び議事録署名人並びに議事録作成者が署名捺印する。

令和５年５月　　日

議　　長　　㊞

議事録署名人　　㊞

議事録署名人　　㊞

議事録作成者　　㊞

高松支部

開催日時　　令和５年５月１３日（土）　１５時３０分から１７時１５分
開催場所　　ホテルマリンパレスさぬき　本館２階瀬戸の間
出 席 者　　出席者４８名、委任状出席者９９名
　　合計１４７名（高松支部会員総数２６４名）
司　　会　　千原正照幹事

１．開会のことば
　千原正照幹事の司会により宮川譲副支部長が開会の辞を述べ、ここに、令和５年度香川県行政書士会高松支部定時総会を開会した。

２．物故会員に対して黙祷
　故　矢野輝雄会員、佐々木吉宏会員、大谷義雄会員、森田明会員に黙祷を捧げた。

３．支部長挨拶
　池添治支部長から定時総会開会の挨拶があった。

４．新入会員紹介
　司会者より今年度の新入会員の紹介があった。

５．来賓挨拶
　高松市長　大西秀人様代理　高松市民政策局次長　楠原昌能様の祝辞及び挨拶があった。
　高松市議会議員　小比賀勝博様の祝辞及び挨拶があった。

６．会長祝辞
　香川県行政書士会会長　松本修様の祝辞及び挨拶があった。

７．議長の選出
　司会者から､議長の選出方法について議場に諮ったところ司会者一任の声があった。司会者は、議長に横田稔会員を指名し、再度議場に諮ったところ異議なく承認され、横田稔議長は就任の挨拶をして着座した。
　議長は、会員総数２６４名のうち、本日の出席者は、会場出席者４８名、委任状出席者９９名、総出席者１４７名であり、香川県行政書士会高松支部規約第１７条の要件を満たしているので、本総会が成立する旨を報告した。

８．議事録署名人及び書記の選出

議長より議事録作成者並びに議事録署名人の選出について議場に諮ったところ、議長一任とのことで、議長は次のとおり指名した。

議事録作成人：吉田　豊会員、岩屋仁美会員

議事録署名人：吉井幸子会員、猪熊香里会員

９．議事

第１号議案　令和４年度事業報告

吉井健人副支部長より令和４年度の事業報告がなされた。

第２号議案　令和４年度収支決算報告

池添治支部長より令和４年度収支決算報告がなされた。

監査報告

高尾昌人監事より監査報告がなされた。

議長より質疑はないか議場に問うたところ、質疑はなかった。

議長が第１号議案及び第２号議案について議場に採決を諮ったところ、挙手絶対多数で承認された。

第３号議案　令和５年度事業計画（案）

吉井健人副支部長より令和５年度事業計画（案）の提案がなされた。

第４号議案　令和５年度収支予算（案）

池添治支部長より令和５年度収支予算（案）の提案がなされた。

議長より質疑はないか議場に問うたところ、質疑はなかった。

質疑終了後、議長が第３号議案及び第４号議案について議場に挙手で採決を諮ったところ、挙手絶対多数で承認された。

第５号議案　支部規約の一部改正の件

池添治支部長より支部規約の一部改正（案）の提案がなされた。

議長が第５号議案について議場に採決を諮ったところ、挙手絶対多数で承認された。

第６号議案　任期満了による役員改選

香川県行政書士会高松支部選挙管理委員会白坂正明委員長より任期満了に伴う高松支部支部長選挙の説明がなされ、立候補者が池添治会員一名であったため、高松支部役員選任規則第

２７条第３項により池添治会員が高松支部長に就任した。引き続き役員選考委員による役員選考会議があり、以下のものが役員に選任された。

副支部長　橋本大輔会員
幹　　事　千原正照会員、吉田　豊会員、池田浩二会員
　　寺田裕希会員、竹内省二会員、北島良仁会員
監　　事　高尾昌人会員、北野勝彦会員

１０．議長退任

すべての議事が終了したので、議長は議場の協力に謝辞を述べ退任した。

１１．閉会のことば

吉井健人副支部長が閉会の辞を述べ、ここに令和５年度香川県行政書士会高松支部定時総会を閉会した。

以上、定時総会の議事・議決を明確にするため、本議事録を作成し、議長および議事録署名人が署名押印する。

令和５年５月１３日

香川県行政書士会高松支部

議　　長　　横　田　　稔　　㊞

議事録署名人　　吉　井　　幸　子　　㊞

議事録署名人　　猪　熊　　香　里　　㊞

中讃支部

日　時　令和５年５月13日（土）午前10時00分より午前11時37分
場　所　丸亀市オークラホテル丸亀　孔雀の間　　司会者　宇佐美万里子 理事

１．開会の言葉　副支部長　樫村静恵

２．支部長挨拶　支部長　木戸壽彦

３．本会会長祝辞　香川県行政書士会会長　松本修

4．支部会員の入退会に関する報告及び新入会員の紹介　　宇佐美万里子 理事

廃業者１名　新入会員数 10 名（うち異動による転入１名）

中讃支部会員総数 100 名（令和５年３月 31 日現在）

5．議長選出

司会者より議事進行上議長選出方法について議場に諮ったところ「司会者一任」の声があり、他に異議もなかったので司会者は 千葉　敦雄 会員を指名、拍手により賛同を得たので指名通り議長に選出した。

総会成立確認

議長は、中讃支部会員総数 100 名（過半数 51 名）の内、出席者 33 名、委任状出席者 38 名の計 71 名で過半数となり、本総会は適法に成立した旨を確認し宣言した。

6．議事録署名人及び議事記録者の指名

議長は、議事録記録者及び議事署名人を次の通り指名した。

議事録記録者　大西知里 理事、 小原愛由美 会員

議事録署名人　高島康男 会員、 田中宏和 会員

7．議事

議長は、議事開始を宣言し、第１号議案と第２号議案を上程した。

第１号議案　令和４年度事業報告の件

木戸壽彦支部長より令和４年度事業報告について説明があり、報告された。

第２号議案　令和４年度収支決算報告及び監査報告の件

森憲一理事より令和４年度収支決算報告について説明があり、報告された。

森元真由美監事より監査報告が行われた。

石村智彦会員より「懇親会費用補助規程」について、令和４年度の総会後、可決の結果報告や利用方法の連絡が来ていないという「懇親会費用補助規程」の運営に関する意見があった。また、令和４年度に支出された 10 名分 10,000 円が支出されている。多くの会員がこの規程を知らないのであれば、10 名の会員はどのようなルートで規程の情報を得て、申請書をしたのか？支部の理事への支出であれば、他の一般会員は知らないのに予算が執行されていることを残念に思う。この規程を制定したときの趣旨は、コロナ渦で懇親会ができなかったことが去年述べられていたが、新年会や総会が行われるのであれば、実質この規程を作る意味は薄れていっている。令和５年度の事業についてこの規程を運用することは、反対であり凍結したほうがよいとの意見があった。

橋田明夫会員より「懇親会費用補助規程」はあったほうがよいという意見があった。

横関賢二会員より「懇親会費用補助規程」は様々な考え方がある。私の考えでは、行政書士会の目的から考え、支部の設置規程があり、支部規約ができ、規約を基に運営する流れになる。行政書士会の事業の目的や支部の規約の目的を踏まえた事業計画が必要である。

懇親会や食事会に反対はしていないが、支部の事業として行ったものに付随する懇親会、食事会であれば、一体の事業として補助しても構わないと思う。この規程の中で問題なのは、飲み会そのものが事業目的になっていないかという疑問がある。

木戸支部長 「懇親会費用補助規程」は令和４年度も入れた。前回の総会の議案書とともに規程という形ではなかったが皆さまに配った。その結果として延べ10名の方が利用した。この規程の発端は、支部規約や目的等は考えておらず、登録したときは知り合いがおらず、一人である。この２年くらいは若い会員が入会し、不安な気持ちがあると思う。行政書士の仲間どうして交流を深めることを積極的に行ってもらいたいと考え、この規程を制定した。今後もこの制度を利用して欲しいと考える。

井上哲也会員から第２号議案の広報月間の費用の科目について意見があった。慶弔費について意見があった。

木戸支部長　相談会は直接個人に振り込まれている。

井上哲也会員　相談会や巡回訪問についての費用は、本会から出ている。支部でその費用を受ける場合は、「預かり金」で受けて「預かり金」で処理するのが適切ではないかという意見があった。

慶弔費の内訳について報告する必要があるとの意見があった。

木戸支部長　本会の経理部長の判断で、支部に一括で振り込まれたり、相談員については直接本会から相談員に振り込まれたりする。費用の科目については、今後の参考にする。慶弔については、本会に亡くなった旨の連絡があった場合、四国新聞のお悔やみ欄に掲載があった場合は、各会員に知らせる。

横関賢二会員より「懇親会費用補助規程」について、行政書士は法律家であるので、いろいろなトラブル防止のためにも法律に抵触しない、どれだけ有効な文章が書けるかを「てにをは」や句読点一つにこだわって文章を書くのが行政書士である。したがって、行政書士会中讃支部の会則や規約に基づいて決めて欲しいとの意見があった。

議長より第１号議案、第２号議案及び監査報告についてそれぞれ賛成を求めたところ、反対２名、それ以外の者は賛成で承認された。

議長は第３号議案と第４号議案はそれぞれ関連議案であるので一括上程することを議場に諮ったところ、異議なしということで承認を得た。

第３号議案　令和５年度事業計画（案）に関する件

木戸壽彦支部長より令和５年度事業計画（案）について説明があった。

真鍋理事より補足説明があった。

第４号議案　令和５年度収支予算（案）に関する件

森憲一理事より令和５年度収支予算（案）について説明があった。

橋田明夫会員より、決まっている日程のものがあれば早めに連絡して欲しいとの要望があった。

石村智彦会員より、本会の相談事業への支部からの協力を覚えておいたらよいのか。懇親会費用補助規程の事業については、反対である。

丸尾会員より、「懇親会費用補助規程」については今後そのまま実施するようであれば疑問が残る。理事会で検討して進めるのかどうか質問があった。

山地正人会員より、「懇親会費用補助規程」は、令和３年の理事会で決議されたものか、去年の資料によると予算額５万円→今年度の予算は２万円になっている。実績額に見合った予算案にしたということかという確認があった。

議長より第３号議案、第４号議案についてそれぞれ賛成を求めたところ、反対３名、それ以外の者は賛成で承認された。

（11 時 19 分）

第５号議案　任期満了に伴う支部長選任に関する件

横田相談役より任期満了に伴う支部長選任に関する件について説明があった。

木戸壽彦支部長

第６号議案　その他役員選考の件（本会理事推薦者を含む）

木戸支部長よりその他役員選考の件（本会理事推薦者を含む）について説明があった。

真鍋光夫会員、樫村静恵会員、森憲一会員、大西知里会員、三好修平会員、宇佐美万里子会員、千葉敦雄会員、西山博紀会員、篠原大輔会員、小原愛由美会員、大林真由子会員

本会理事推薦者　近石秀志会員、真鍋光夫会員、宇佐美万里子会員、千葉敦雄会員

議長より第５号議案、第６号議案についてそれぞれ賛成を求めたところ、異議なし、拍手多数として承認された。

８．議長退任

議長は議事終了を宣言し退任した。

（11 時 37 分）

９．閉会の言葉　副支部長　真鍋光夫

定時総会における議事の経過を明確にするため本議事録を作成し、議長及び議事録署名人が署名押印する。

令和５年５月 13 日

香川県行政書士会中讃支部定時総会

議　　長＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

議事録署名人＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

議事録署名人＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

西讃支部

日　時　令和５年５月２日（火）　午後６時００分～午後６時４０分

場　所　観音寺グランドホテル　観音寺市坂本町五丁目１８番４０号

１．開会の言葉

司会者高城尚子が開会の辞を述べ、ここに、令和５年度香川県行政書士会西讃支部定時総会を開会した。

２．支部長　田中幸　挨拶

３．来賓祝辞

香川県行政書士会会長　　松本修　様

４．新入会員の紹介

令和４年度入会　高橋憲幸　会員　　令和５年度入会　喜多伸隆　会員

両会員は自己紹介を行った

５．議長選任

司会者から、議長の選出方法について議場に諮ったところ「司会者一任」との発言により、他に異議がなかったので、司会者は議長に稲田時久会員を指名した。議長は、就任の挨拶をして着座した。

６．総会成立確認

議長は庶務会計に出席人数の確認を求めたところ、西讃支部会員総数３７名のうち出席者３０名(委任状出席１０名を含む)、欠席者７名であるとの報告があった。よって議長は会員定足数を満たし本総会は有効に成立している旨宣言した。

７．議事録署名人並びに議事録作成人の選出

議長は、議事録署名人並びに議事録作成人の選出方法について議場に諮ったところ「議長一任」との発言により、他に異議がなかったので議事録署名人並びに議事録作成人を次の通り指名した。

議事録署名人：山崎俊二会員、黒田富彦会員

議事録作成人：原田聡子会員

８．議事

これより議事に入る。

議長は第１号議案及び第２号議案は関連しているため一括上程審議する旨述べ、令和４年度事業報告に関する第１号議案の上程を支部長に求めた。

第１号議案　令和４年度事業報告承認の件

事業報告　　田中　幸　支部長

続いて議長は、第２号議案の上程を庶務会計に求めた

第２号議案　令和４年度収支決算報告並びに監査報告承認の件

収支決算報告　　原田　聡子　庶務会計

監査報告　　福岡　淳　監事

審議（質疑なし）

議長は決議に移り、第１号議案及び第２号議案ともに異議がないか諮ったところ満場異議なく拍手をもって原案通り承認可決された。

議長は、令和５年度事業計画に関する第３号議案の上程を支部長に求めた。

第３号議案　令和５年度事業計画案審議の件

事業計画　　田中　幸　支部長

審議（質疑なし）

議長は決議に移り、第３号議案に異議がないか諮ったところ満場異議なく拍手をもって原案通り承認可決された。

次に議長は令和５年度収支予算に関する第４号議案の上程を庶務会計に求めた。

第４号議案　令和５年度収支予算審議の件

収支予算　　原田　聡子　庶務会計

審議（質疑なし）

議長は決議に移り、第４号議案に異議がないか諮ったところ満場異議なく拍手をもって原案通り承認可決された。

第５号議案　役員変更の件

議長は、現役員全員が本総会の終結時をもって任期満了退任するため次期役員を選任する必要がある旨述べ、選任方法については例年通り役員選考委員による選出とする提案をした。異議がなかったため選考委員について諮ったところ議長に一任されたため議長は次の者を指名した。

役員選考委員：　田中幸会員、福岡淳会員、原田聡子会員

議長は役員選考委員会を開催するため一旦休憩を宣した。

選考を終えたので、議長は議事の再開を告げ、別室における選考の結果を受け取りこれを議場に諮ったところ満場異議なく承認可決された。
被指名人は、それぞれその就任を承諾したため、次のとおり確定した。

支部長　　入江　宏幸　会員
副支部長　　原田　聡子　会員
庶務会計　　山岡　正士　会員
支部幹事　　田中　幸　会員、稲田　洋平　会員、篠原　佐代子　会員
支部監事　　福岡　淳　　会員
支部推薦理事　矢野　昌則　会員
綱紀委員　　岩倉　由幸　会員
綱紀予備委員　大西　弘朗　会員

第６号議案　その他について
新支部長より就任の挨拶があった。

９．議長退任
議案全部を無事終了したので、議長は議事の終了を宣言して午後６時４０分退任した。

10. 閉会の言葉
司会者は閉会の辞を述べ、ここに令和５年度香川県行政書士会西讃支部定時総会を閉会した。

上記決議の明確を期するため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人が下記に署名押印する。

令和５年５月２日

令和５年度　香川県行政書士会西讃支部定時総会

議　　長 ……㊞

議事録署名人 ……㊞

議事録署名人 ……㊞

令和５年度日本行政書士会連合会　定時総会報告

副会長　横田　稔

◆令和５年度日本行政書士会連合会定時総会

日　時：令和５年６月１５日　午前１０時から総務大臣表彰授与式
　　午前１０時４５分から定時総会
　　同年６月１６日　午前１０時まで

会　場：東京プリンスホテル２階「鳳凰の間」

議　案：第１号議案　令和４年度事業報告
　　第２号議案　令和４年度決算報告（一部修正含む）
　　第３号議案　令和５年度事業計画（案）
　　第４号議案　公益社団法人コスモス成年後見サポートセンターへの寄付金支出について（案）
　　第５号議案　令和５年度予算（案）
　　第６号議案　役員の改選

以上、第１号議案から第５号議案についてはほぼ原案どおり可決、第６号議案については「常住豊」現会長の３選が確定した。

＊＊

左から報告者、松本会長、石川政連会長

日行連より業務資料

受信年月日	日行連発番号	文 書 名 等
2022/11/16	1128	令和４年度特定行政書士法定研修に係る結果の公表について
2022/11/16	1129	特定行政書士の付記に伴う今後の登録事務手続について（お願い）
2022/11/18	1136	消費税の適格請求書等保存方式の開始に向けた周知等について（協力依頼）
2022/11/18	1137	「道路運送車両法関係手数料令の一部を改正する政令」の閣議決定について（周知）
2022/11/18	1138	理事会の議事結果について（令和４年 11 月 16・17 日開催）
2022/11/25	1170	コリンズ･テクリスにおけるJACICの登録等代行サービス終了について（周知）
2022/11/25	1171	所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の閣議決定について（周知）
2022/11/25	1174	令和４年度 WEB セミナー「LGBT 等について知り、考える～ LGBT 等の性的マイノリティの人権を擁護する社会の実現に向けて～」の開催について（周知）
2022/11/25	1189	令和５年 _ 新年賀詞交歓会及び理事会の開催について
2022/11/28	1197	資源有効利用促進法政省令の改正について（周知）
2022/11/28	1201	「ＡＤＲ週間（ＡＤＲの日）」の実施について（周知）
2022/11/29	1216	経済安全保障に関する取組みの周知依頼について
2022/11/29	1220	公正証書の作成に係る手続のデジタル化に関するアンケートの実施について（周知）
2022/11/30	1229	権利擁護の取り組みに関するアンケートについて（協力依頼）
2022/11/30	1233	一般倫理研修受講管理マニュアル（ダイジェスト版）のご送付について
2022/12/1	1235	建設業法施行令の一部を改正する政令について（周知）
2022/12/1	1236	軽自動車 OSS における「地方税ダイレクト納付に係る引落口座登録手続」の事前取扱い等の開始について（周知）
2022/12/1	1242	戸籍の附票の写しが単独で本人確認書類に該当することについて（周知）
2022/12/1	1243	執行官の採用選考受験案内について
2022/12/2	1244	内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」に伴う各単位会の男女内訳調査について（お願い）
2022/12/1	1246	「戸籍の附票の写し」に係る犯収法施行規則の改正について（意見公募手続開始のお知らせ）
2022/12/6	1256	マイナンバーカード代理申請事業 _ 管理責任者向け説明会の開催について
2022/12/7	1263	OSS 都道府県税共同利用化システム更改に伴う対応について（周知）
2022/12/8	1270	申請取次実務研修会（2 月 VOD 方式）の開催について
2022/12/8	1274	改正所有者不明土地法説明会（士業団体向け）の開催について（周知）
2022/12/12	1280	オンラインセミナー「行政のデジタル化の現在地とその展望及び行政書士の役割について」の開催について（周知）
2022/12/14	1289	労務費、原材料費、エネルギーコスト等の取引価格を反映した契約の適正化について（周知）
2022/12/15	1299	社会福祉法人中央共同募金会「遺贈・相続寄付に関するパンフレット（2022 年改訂版）」に係る周知協力について（依頼）
2022/12/16	1308	各単位会における行政書士記念日事業に関するアンケートについて
2022/12/16	1309	年末年始の訃報連絡について
2022/12/16	1310	令和四年度下期資格審査会の開催について
2022/12/20	1331	下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について（周知）

受信年月日	日行連発番号	文 書 名 等
2022/12/21	1346	車検証電子化ポスターの受取と掲示について（お願い）
2022/12/22	1350	行政書士ＡＤＲセンター福岡研修事後アンケートの実施について（お願い）
2022/12/22	1352	岡山県行政書士会 ADR 研修のライブ配信について（ご案内）
2022/12/23	1357	「働きやすい職場認証制度」申請受付の開始について（周知）
2022/12/23	1362	職務上請求書払出し時の使用済み控え綴り確認実務手引き（案）の確認について（依頼）
2022/12/27	1375	再生資源利用（促進）計画の掲示様式について（周知）
2022/12/27	1376	高齢者支援に関する全国担当者会議の開催について
2022/12/27	1378	相続土地国庫帰属制度における書類作成可能な資格者等について（周知）
2022/12/28	1383	理事会の開催について (R5.1.19)
2022/12/28	1388	オンラインセミナー「認定薬局制度と薬局支援について」の開催について（周知）
2023/1/5	1392	戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書の購入冊数報告について（依頼）
2022/12/28	1394	自動車保有関係手続に係るホームページのリニューアルについて（周知）
2023/1/6	1399	日本行政書士会連合会事務局の体制について
2023/1/6	1400	業務周知用ポスターの送付について
2023/1/6	1401	令和５年度特定行政書士法定研修考査日程について
2023/1/10	1403	令和５年度中央研修所研修サイトのプラットフォームに関する調査票
2023/1/11	1412	検査標章台紙の変更について（周知）
2023/1/11	1414	認証取得済単位会課題検討協議会の開催について
2023/1/11	1416	「自動車登録業務等実施要領の制定について」の一部改正について（周知）
2023/1/11	1418	特定記録等事務代行制度におけるオンラインでの委託申請等に係る「特定記録等事務代行等委託要領」の運用について（周知）
2023/1/12	1413	記録等事務委託制度に係る検査標章サンプルの送付について
2023/1/12	1426	オンラインセミナー「建築基準法上の「道路」について」の開催について（周知）
2023/1/12	1427	「施工体制台帳の作成等について」の改正について（周知）
2023/1/13	1431	定款認証手続に関するアンケート調査の実施について（周知）
2023/1/17	1453	オンラインセミナー「農水知財に関するシンポジウム」の開催について（周知）
2023/1/13	1457	「申請取次届出済者」データの提出等について（お願い）
2023/1/19	1462	空き地・流通・管理の適正化等に関する活動を行う法人・団体に関するアンケート調査について（周知）
2023/1/19	1470	令和５年度申請取次関係研修会の開催予定について
2023/1/19	1471	オンラインセミナー「環境法はなぜ規制されるのか」の開催について（周知）
2023/1/19	1472	日行連が行う行政書士記念日事業について
2023/1/19	1476	マイナンバーカード代理申請手続事業 _ 終了時期について
2023/1/23	1484	令和４年度司法研修の助成金の支給について（ご確認のお願い）
2023/1/24	1489	日行連事務局電話における通話録音機能の導入について
2023/1/24	1493	令和５年度諸会議日程について
2023/1/25	1497	令和５年度専修大学大学院における司法研修について（お願い）
2023/1/26	1501	「月刊日本行政」発送停止者の追跡調査について（お願い）
2023/1/30	1519	業務周知用パンフレットの送付について
2023/1/31	1528	理事会の議事結果について
2023/2/1	1531	一般倫理研修受講管理マニュアルに係る確認について（依頼）

受信年月日	日行連発番号	文 書 名 等
2023/2/1	1534	行政書士試験の会場確保等に係る協力依頼について
2023/2/2	1544	行政書士に関する実態調査について（お願い）
2023/2/2	1548	公証人会との連携に関するアンケートについて（ご協力のお願い）
2023/1/31	1552	全国建設業担当者会議の開催について
2023/2/3	1556	オンラインセミナー「行政書士関与の特定技能制度についてのシンポジウム」の開催について（周知）
2023/2/6	1569	高齢者支援に関する全国担当者会議　概要報告について
2023/2/7	1570	認証取得済単位会に対するＰＲ助成措置について
2023/2/9	1578	「自動車便覧 (令和４年版)」の送付について
2023/2/9	1589	「戸籍の附票の写し」に係る犯収法施行規則の改正について（公布･施行のお知らせ）
2023/2/9	1591	申請取次行政書士管理委員会・中国・四国地方協議会責任者会議の開催について
2023/2/9	1593	職務上請求書の令和５年度頒布における頒布価格の値上げについて
2023/2/10	1597	定款認証手続に関するアンケート調査の追加実施について（協力依頼）
2023/2/10	1598	令和５年度総務大臣表彰受賞候補者の推薦について
2023/2/10	1600	農地法関係業務担当者会議結果報告について
2023/2/13	1602	申請取次実務研修会（4 月 VOD 方式）の開催について
2023/2/14	1607	令和４年度 OSS 実務者説明会結果報告について
2023/2/14	1609	許認可を要する法人関係業務に関する全国担当者会議結果報告について
2023/2/15	1613	社労業務に関する実態調査の集計結果と今後の対応について（報告）
2023/2/15	1616	令和５年４月１日施行の改正行政書士法及び行政書士登録事務取扱規則様式の一部改正について（お知らせ）
2023/2/15	1618	相続土地国庫帰属制度に係る申請の手引きについて（周知）
2023/2/15	1612	消費税の適格請求書等保存方式の開始に向けた周知等について（協力依頼）
2023/2/16	1626	ADR の事例に関するアンケートのお願い
2023/2/17	1630	高齢者支援パンフレットのデータ配付について
2023/2/17	1637	新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更について
2023/2/21	1650	一般倫理研修に係る分散受講の周知について　（依頼）
2023/2/24	1673	所有者不明土地・空き家対策の取組に関するアンケート（ご協力のお願い）
2023/2/27	1683	技能労働者の適正な賃金水準の確保について（周知）
2023/2/27	1680	中央研修所研修サイト VOD 講座「行政書士コンプライアンス研修」の公開終了について
2023/3/1	1693	一般倫理研修受講管理マニュアル及び会員周知用資料の送付について
2023/3/2	1706	令和５年度特定行政書士法定研修について
2023/3/3	1715	人事交流に関する調査について
2023/3/3	1693	一般倫理研修受講管理マニュアル及び会員周知用資料の送付について
2023/3/8	1741	相続地国庫帰属制度に係る申請の手引き製本版の送付及び取り扱いにおける留意点について（周知）
2023/3/9	1746	「行政書士関係法令先例総覧」更新のお知らせ
2023/3/13	1597	定款認証手続に関するアンケート調査の追加実施について（協力依頼）
2023/3/13	1762	資源有効利用促進法に基づく省令等の改正について（周知）
2023/3/13	1763	建設副産物情報交換システムの現場掲示様式への対応について（周知）

受信年月日	日行連発番号	文 書 名 等
2023/3/14	1767	労務費、原材料費、エネルギーコスト等の取引価格を反映した適正な請負代金の設定等について（周知）
2023/3/15	1773-1774	周知文書２件
2023/3/20	1798	資源有効利用促進法省令の改正及びストックヤード運営事業者登録規程について（周知）
2023/3/20	1800	新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う自動車登録申請の年度末集中の分散について（周知）
2023/3/20	1801	ＮＰＯ法人ポータルサイトにおけるウェブ報告システムの運用開始について（周知）
2023/3/20	1810	申請時来庁方式における交付申請書添付写真と本人の確認について
2023/3/20	1785	中央研修所利用マニュアル（一般倫理研修）の送付について
2023/3/23	1795	令和４年度事務連絡費等の送金について
2023/3/24	1834	「本邦にある不動産又はこれに関する権利の取得に関する報告書」について（周知）
2023/3/24	1825	実質的支配者リスト制度に関するポスター等の送付について
2023/3/24	1836	「特定行政書士業務ガイドライン（第３版）」の送付について
2023/3/24	1835	令和５年度特定行政書士法定研修対応事務マニュアルについて
2023/3/24	1838	農地法第３条第２項第５号の下限面積の廃止について（周知）
2023/3/29	1843	相談対応マニュアルの配付について（周知依頼）
2023/3/29	1844	金融機関と単位会の連携に係る協定書等ひな形の提供
2023/3/30	1852	行政書士法施行規則の一部を改正する省令の公布について（周知）
2023/3/31	1741	相続地国庫帰属制度に係る申請の手引き製本版の送付及び取り扱いにおける留意点について（周知）
2023/3/31	1860	公証人会との連携に関するアンケートの結果について（ご報告）
2023/4/3	1	「種苗法施行規則の一部を改正する省令」等について（周知）
2023/4/3	2	令和５年度著作権相談員養成研修に係る取り扱いについて
2023/4/5	7	マイナンバーカードの取得、健康保険証利用申込及び公金受取口座登録の促進等について
2023/4/5	8	令和４年度著作権相談員名簿の送付等について
2023/4/5	12	令和４年度全国法規監察担当者会議報告書の送付について
2023/4/6	19	資源有効利用促進法省令及びストックヤード運営事業者登録制度の運用について（周知）
2023/4/7	20	（公社）全日本不動産協会等への入会等手続電子申請システムの導入について（周知）
2023/4/7	25	ウクライナ避難民等への支援活動状況について
2023/4/10	28	「働きやすい職場認証制度」に係る三つ星の導入等について（周知）
2023/4/11	31	日本行政書士会連合会事務局の体制について
2023/4/13	46	全国生活衛生営業指導センターからの生活衛生関係営業経営支援緊急対策事業（令和４年度第２次補正予算事業）に係る協力依頼について
2023/4/18	68	令和５年度日本行政書士会連合会定時総会代議員数算出表について
2023/4/20	83	申請取次事務研修会（6 月 VOD 方式）の開催について
2023/4/21	97	職務上請求書払出し時の使用済み控え綴り確認実務手引き等の送付について
2023/4/25	107	令和５年度の「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンについて（協力依頼）
2023/4/25	108	経済構造実態調査の事前周知について（協力依頼）
2023/4/26	113	封印取付作業依頼書等の参考様式の送付について
2023/4/28	119	令和５年春の黄綬褒章受章者のお知らせ
2023/5/1	130	令和５年春の叙勲受章者のお知らせ
2023/5/1	139	マイナンバーカード代理申請手続事業　報酬等の送金について（通知）

受信年月日	日行連発番号	文 書 名 等
2023/5/1	140	日本行政書士会連合会事務局の体制について
2023/5/9	154	令和５年度日本行政書士会連合会定時総会の開催について
2023/5/9	162	理事候補者の推薦について（依頼）
2023/5/9	172	総務省発出「行政書士が業として財産管理業務及び成年後見人等業務を行うことについて」通知完了のご連絡について
2023/5/9	173	相談対応マニュアルの一部差し替えについて（お願い）
2023/5/9	178	所有者不明土地・空き家アンケート結果について（報告）
2023/5/11	198	令和５年度国家公務員倫理に関する標語募集について
2023/5/11	200	被害回復給付金支給手続への協力について（長崎検察庁）
2023/5/16	207	令和５年度日本行政書士会連合会定時総会議案資料の送付について
2023/5/16	219	エコアクション 21 審査員試験の募集開始について（周知）
2023/5/18	228-229	令和５年度日本行政書士会連合会定時総会議案に対する質問書の提出について
2023/5/19	237	施工技術検定規則及び建設業法施行規則の一部を改正する省令等について（周知）
2023/5/19	238	「建設業に属する事業を行う者の指定副産物に係る再生資源の利用の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令等の補足説明及び運用について」の一部訂正について（周知）
2023/5/25	250	令和５年度行政書士制度 PR ポスターの作成・配付について
2023/5/26	256	（一社）全国銀行協会と日本行政書士会連合会との協力関係について（お知らせ）
2023/5/31	266	定款認証に係る実質的支配者申告書の様式変更について（周知）
2023/5/31	270	宅地造成及び特定盛土等規制法の施行について（周知）
2023/5/31	271	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更を踏まえた新型コロナウイルス感染症対応関連通知の廃止について（周知）
2023/5/31	272	検査標章貼り合わせ手順について（周知）
2023/6/2	282	ウクライナ避難民等への支援活動状況についてのアンケート結果について（ご報告）
2023/6/2	285	申請取次実務研修会（8 月 VOD 方式）の開催について
2023/6/2	286	令和５年度日本行政書士会連合会定時総会における議長候補者・議事録署名人の総会議事録の署名について
2023/6/7	293	行政書士によるマイナンバーカードの申請サポート事業について（お願い）
2023/6/12	309	労務費、原材料費、エネルギーコスト等の高騰の状況等を踏まえた対応について（周知）
2023/6/12	310	自動車検査証の電子化に関する特設ページの開設について（周知）
2023/6/13	319	全国建設業担当者会議結果報告について
2023/6/14	322	令和５年度単位会総会等において新たに選任された単位会長について（結果報告）
2023/6/14	323	令和５年度所有者不明土地利用円滑化等推進法人の指定円滑化、普及・定着等に向けたモデル調査について（周知）
2023/6/14	324	農地転用の書類作成について（回答）
2023/6/19	338	令和５年度定時総会の議事結果について
2023/6/20	343	令和５年度日本行政書士会連合会新役員名簿の送付について
2023/6/28	367	旧法定外公共物に関する境界確定事務等取扱要領の一部改正について（周知）
2023/6/28	368	建設業法施行規則等の一部改正に伴う技術者資格の取り扱いについて（周知）

会　員　異　動

変更

変更内容	会員番号	氏名	郵便番号	事務所所在地 事務所の名称	電話番号	受理年月日	支部
事務所所在地	1136	植村　祐一	760-0022	香川県高松市西内町1番3号　1階北		令和５年 １月６日	高松
事務所所在地	1059	池田　浩二	760-0080	香川県高松市木太町609番地 ナベウラビル1階		令和５年 １月13日	高松
事務所所在地	1112	多田　昂史	762-0025	香川県坂出市川津町3724番地1		令和５年 ３月28日	中讃
事務所所在地	999	大西　知里	761-2204	香川県高松市上之町3丁目3-19		令和５年 ６月14日	高松

廃業

氏名	支部	備考	抹消日
中　山　　俊	西讃	廃業	令和４年11月30日
岡　根　江美子	中讃	廃業	令和５年３月31日
高　橋　美恵子	西讃	廃業	令和５年５月26日
白　坂　正　明	高松	廃業	令和５年５月31日
中　野　貞　子	中讃	廃業	令和５年６月21日

～　会員異動の掲載について　～

会員異動の掲載（変更・廃業）については、定期的に会報に掲載するとともに最新情報は日本行政書士会ホームページに随時掲載しておりますので、ご確認下さい。

新入会員及び転入会員の紹介

令和５年６月３０日現在
会員数４４１名　法人７団体

	（氏　名）**北野　勝彦** （支　部）高松支部 （入会年月日）令和５年 12 月１日 （事務所所在地） 香川県高松市鬼無町藤井 424 番地５ **行政書士北野勝彦事務所** （電話番号）090-5273-7916	長年、補助者として行政書士業務に携わっていましたが、この度、行政書士登録をして行政書士として業務を行うこととなりました。 初心忘るべからず、業務に邁進していきます。 よろしくお願いします。
	（氏　名）**高橋　憲幸** （支　部）西讃支部 （入会年月日）令和５年 12 月 15 日 （事務所所在地） 香川県観音寺市吉岡町 682 番地 **高橋憲幸行政書士事務所** （電話番号）0875-82-9925	令和４年 12 月に入会いたしました高橋憲幸と申します。同月より、観音寺市にて土地家屋調査士・行政書士事務所を開業しております。 主な取扱業務は、農地・土地関係、開発、車庫証明です。 まだまだ駆け出しの若輩者ですので、諸先輩方のご指導・ご鞭撻のほどお願い申し上げます。
	（氏　名）**諏訪　景子** （支　部）中讃支部 （入会年月日）令和５年 12 月 15 日 （事務所所在地） 香川県坂出市府中町字赤尾 555 番地 246 **かけはし行政書士事務所** （電話番号）090-7627-4947	
	（氏　名）**内野　佳那子** （支　部）高松支部 （入会年月日）令和５年２月１日 （事務所所在地） 高松市高松町 871 番地７ **SKIP 行政書士事務所** （電話番号）070-9061-8624	初めてのことばかりですが、一つ一つ丁寧に向き合い経験を重ねて参りたいと思います。 ご指導賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。
	（氏　名）**濱　竜士** （支　部）高松支部 （入会年月日）令和５年２月１日 （事務所所在地） 高松市桜町２丁目 15 番 41 号 **行政書士法人 ORCA　高松オフイス** （電話番号）087-873-2242	

	（氏　名）**北島　良仁** （支　部）高松支部 （入会年月日）令和５年４月２日 （事務所所在地） 高松市中央町 17 番 33 号 **きたじま行政書士事務所** （電話番号）087-880-1555	専門は不動産業です。農転や相続など、不動産に関連した法務・行政手続きも少しづつ始めていきたいと考えております。
	（氏　名）**詫間　啓司** （支　部）高松支部 （入会年月日）令和５年４月２日 （事務所所在地） 高松市花ノ町２丁目 14 番 25-102 号 パシフィック花ノ宮 **詫間行政書士事務所** （電話番号）090-3460-8242	令和５年４月に入会いたしました。 依頼者に信頼されるよう取り組んでいきたいと思っています。 今後ともよろしくお願いいたします。
	（氏　名）**佐藤　重義** （支　部）東讃支部 （入会年月日）令和５年４月２日 （事務所所在地） さぬき市鴨庄 4160 番地 1 **さとう行政書士事務所** （電話番号）090-5166-0459	初めまして佐藤重義と申します。 法務に強い経営コンサルタントを目指しております。諸先輩方のご指導をお願いいたします。
	（氏　名）**竹内　省二** （支　部）高松支部 （入会年月日）令和５年４月２日 （事務所所在地） 高松市観光町 536 番地 **行政書士 たけうち　おふぃす** （電話番号）050-8887-5453	３月末まで東京の会社で働いていました。58 歳、新人ですが、人の役に立てる仕事がしたいと思っています。大型バイクに乗っています。四国の道快適です。
	（氏　名）**廣瀬　修一** （支　部）高松支部 （入会年月日）令和５年４月 15 日 （事務所所在地） 高松市木太町 1288 番地 2 **ひろせ行政書士事務所** （電話番号）087-813-9913	新入会員の広瀬修一と申します。 司法書士との兼業になります。行政書士業務にも積極的に取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
	（氏　名）**井上　博樹** （支　部）中讃支部 （入会年月日）令和５年４月 15 日 （事務所所在地） 坂出市加茂町 667 番地 10 **井上博樹行政書士事務所** （電話番号）0877-48-3270	温泉とお酒が大好きです。サウナ後のビールたまりませんね！ 調査士をしています。どなたか農転のやり方教えて下さい。

	（氏　名）**喜多　伸敬** （支　部）西讃支部 （入会年月日）令和５年４月15日 （事務所所在地） 観音寺市瀬戸町二丁目５番７号 **喜多行政書書士事務所** （電話番号）0875-24-8620	動機善なりや　私心なかりしか 初心忘れぬよう日々研鑽、努力精進致します。
	（氏　名）**石井　昌治** （支　部）高松支部 （入会年月日）令和５年５月１日 （事務所所在地） 高松市観光町一丁目５番地７ プチメゾン瓦町105号 **行政書士オフィスよりそい** （電話番号）087-802-5965	依頼者に寄り添ったきめ細やかなサービスを提供していきたいと思います。 どうぞよろしくお願いいたします。
	（氏　名）**山下　玲奈** （支　部）高松支部 （入会年月日）令和５年５月15日 （事務所所在地） 高松市木太町3396番地11 **行政書士法人　合同経営** （電話番号）087-812-5074	この度入会させていただきました山下玲奈と申します。 行政書士法人合同経営に勤務しており、現在は障がい福祉事業や相続等の業務に携わっております。今後も色々な分野で様々な経験を積み、お客様から頼りにされる行政書士となれるよう努力していきたいと思います。よろしくお願いいたします。
	（氏　名）**大塚　恭平** （支　部）中讃支部 （入会年月日）令和５年５月15日 （事務所所在地） 丸亀市土器町西三丁目128番地 **おおつか行政書士法務事務所** （電話番号）0877-89-3911	定年後に本格開業を目指し、FP、宅建の試験勉強中。妻と温泉旅行、週末カフェ巡りを楽しんでいます。
	（氏　名）**横山　みゆき** （支　部）西讃支部 （入会年月日）令和５年６月１日 （事務所所在地） 観音寺市村黒町747番地２ **横山行政書士事務所** （電話番号）080-6372-5533	この度、新規入会いたしました横山みゆきと申します。専門とする分野を確立しつつ、経験を積み、業務に邁進していく所存ですので、今後ともよろしくお願いいたします。
	（氏　名）**近藤　紀文** （支　部）高松支部 （入会年月日）令和５年６月１日 （事務所所在地） 高松市牟礼町原1968番地 **芸術情報研究所行政書士法務総合** （電話番号）087-845-3431	「芸術情報研究所行政書士法務総合」、それ何？…例えば、文化財保護法による現状変更許可申請は守備範囲、でご理解いただけますかね。 なお、「芸術情報研究所」本体についてはサイト有り。

	（氏　名）**濱田　正弘** （支　部）中讃支部 （入会年月日）令和５年６月１日 （事務所所在地） 坂出市新浜町４番２号 **はまだ行政書士事務所** （電話番号）0877-46-4014	この春，公務員を定年退職し入会しました。事務所は坂出市にある自宅です。 どうぞよろしくお願いいたします。
	（氏　名）**傳谷　美穂** （支　部）高松支部 （入会年月日）令和５年６月１日 （事務所所在地） 高松市鬼無町佐藤 17-1 **宮武行政書士法人** （電話番号）087-882-3778	登録をしたものの周りの人に助けてもらう毎日です。 車登録のスペシャリストを目指し、日々奮闘中！
	（氏　名）**上枝　由佳** （支　部）高松支部 （入会年月日）令和５年６月 15 日 （事務所所在地） 高松市屋島西町 1350 番地 19 **ハーモニー上枝行政書士事務所** （電話番号）090-4971-4581	この度、入会させて頂きました上枝由佳と申します。 英語や異文化間のコミュニケーションに興味があり、海外へ行くことも大好きです。英語と行政書士の資格を活かした業務ができればいいなと思っております。 これから少しずつ実務の勉強を積み、自分にできる業務を見つけていきたいです。どうぞよろしくお願いいたします。
	（氏　名）**濱川　雅己** （支　部）中讃支部 （入会年月日）令和５月６月 15 日 （事務所所在地） 善通寺市吉原町 365 番地 1 **行政書士ハレノヒ事務所** （電話番号）080-5667-4815	はじめまして。人助けができればと入会しました！！ 自衛隊にいたこともあり、ジョギングやトレーニングが大好きです！ その体力を活かし、業務やボランティアなどで困っている人の為の活動をしていきます。 若輩者ですが、日々精進します。ご指導のほど、よろしくお願いいたします。 以上です

香川県行政書士会会務日誌

年月日	曜	回数等	用務名等	開催用務地
R4.11.30	水	第 8 週	香川大学学術交流委員会　寄附講座	香川大学　法学部
R4.12.2	金	第 5 回	広報部会	本会事務局
R4.12.5	月		総務部懇親会	本会事務局
R4.12.6	火	第 5 回	理事会	ホテルマリンパレスさぬき
R4.12.7	水	第 1 回	封印管理委員会	ネクスト香川　大会議室
			丁種封印業務考査・研修会	ネクスト香川　大会議室
		第 9 週	香川大学学術交流委員会　寄附講座	香川大学　法学部
R4.12.10	土		著作権相談員養成研修	香川産業頭脳化センター
R4.12.11	日		著作権相談員養成研修	香川産業頭脳化センター
R4.12.12	月		中央研修所全国担当者会議	Web 会議
R4.12.13	火	第 7 回	申請取次委員会	本会事務局
R4.12.14	水	第 3 回	マイナンバーカード代理申請事業担当者会議	香川産業頭脳化センター
		第 10 週	香川大学学術交流委員会　寄附講座	香川大学　法学部
R4.12.15	木	第 1 回	支部長会	本会事務局
R4.12.16	金		インボイス制度研修会	香川産業頭脳化センター
R4.12.21	水	第 5 回	ADR センター調停研究会	香川産業頭脳化センター
			マイナンバーカード代理申請手続事業説明会	Web 会議
		第 11 週	香川大学学術交流委員会　寄附講座	香川大学　法学部
R4.12.23	金	第 7 回	新入会員登録証交付式	本会事務局
			ZOOM 研修会	香川産業頭脳化センター
R4.12.29	木		事務局閉局	
R4.12.30	金			
R4.12.31	土			
R5.1.1	日			
R5.1.2	月			
R5.1.3	火			
R5.1.4	水		新年挨拶回り	香川県庁他
R5.1.6	金	第 3 回	監察部会	本会事務局
R5.1.10	火		四国税理士会　新年賀詞交歓会	JR ホテルクレメント高松
R5.1.11	水	第 12 週	香川大学学術交流委員会　寄附講座	香川大学　法学部
R5.1.12	木	第 8 回	申請取次委員会	本会事務局
R5.1.13	金	第 6 回	広報部会	本会事務局
R5.1.18	水	第 6 回	ADR センター調停研究会	香川産業頭脳化センター
		第 13 週	香川大学学術交流委員会　寄附講座	香川大学　法学部
R5.1.19	木		香川宅建　新年賀詞交歓会	JR ホテルクレメント高松
R5.1.20	金		日行連　新年賀詞交歓会	ホテルオークラ東京
R5.1.24	火		高齢者支援に関する全国担当者会議	Web 会議
R5.1.25	水		全国法規監察担当者会議	Web 会議
		第 14 週	香川大学学術交流委員会　寄附講座	香川大学　法学部
R5.1.26	木	第 5 回	業務研修部会	本会事務局
R5.1.31	火		公証業務に関する研修会	香川産業頭脳化センター
R5.2.1	水	第 15 週	香川大学学術交流委員会　寄附講座	香川大学　法学部
R5.2.2	木		認証取得済単位会課題検討協議会	Web 会議
R5.2.5	日	第 3 回	ADR センター調停研究会	香川産業頭脳化センター
R5.2.6	月		特定行政書士制度推進担当者会議	Web 会議
R5.2.8	水	第 2 回	封印管理委員会	本会事務局
R5.2.14	火	第 4 回	総務部会	本会事務局

年月日	曜	回数等	用務名等	開催用務地
R4.2.15	水	第６回	広報部会	本会事務局
		第２回	香川大学学術交流委員会	香川産業頭脳化センター
		第７回	ADR センター調停研究会	香川産業頭脳化センター
R4.2.19	日		行政書士記念日無料相談会	イオンモール綾川
		国際業務委員会	外国人技能実習機構へのご挨拶	外国人技能実習機構高松事務所
R4.2.22	水	第２回	正副会長部長会	香川産業頭脳化センター
R4.2.24	金		郵便投票による会長選挙についての説明会	香川産業頭脳化センター
R4.2.26	日	広報部	行政書士無料相談会についての打合せ	イオンモール高松
R4.2.28	火	第８回	新入会員登録証交付式	本会事務局
R4.3.2	木	監察部	香川県農政課・行政書士会との意見交換会	香川県庁
R4.3.3	金	企画開発部	事業継承・引継ぎ支援センターとの意見交換会	高松商工会議所
		相談委員会	相談会等に関する打合せ	多度津町役場
R4.3.7	火	第６回	理事会	香川産業頭脳化センター
R4.3.8	水	ADR センター	ADR アンケート会議	本会事務局
R4.3.9	木		申請取次行政書士管理委員会各地方協議会責任者会議	広島市 RCC 文化センター
			事務局職員採用試験	本会事務局
R4.3.10	金	第 10 回	申請取次委員会	本会事務局
R4.3.15	水	第８回	ADR センター調停研究会	香川産業頭脳化センター
R4.3.16	木	企画開発部	G ビズ ID に関する勉強会	
		総務部	令和５年度行政書士試験会場下見	香川大学
R4.3.17	金		全国建設業担当者会議	
R4.3.22	水		一般倫理研修受講管理マニュアルに係る説明会	
		第２回	業務研修部・専門業務研究会合同会議	香川産業頭脳化センター
R4.3.23	木	企画開発部	行政評価支局ご挨拶	本会事務局
R4.3.27	月	専門業務研究会	建設業許可・経営事項審査の電子申請に関する専門業務研修会	香川産業頭脳化センター
R5.4.3	月	第１回	選挙管理委員会	本会事務局
R5.4.6	木	経理部	令和５年度予算編成委員会	本会事務局
R5.4.10	月	第１回	総務部会	本会事務局
R5.4.12	水	第２回	選挙管理委員会	本会事務局
			会長選挙告示日	本会事務局
R5.4.13	木		令和４年度会計監査	本会事務局
R5.4.16	日		令和５年度行政書士試験会場下見	せとうち観光専門職短期大学
R5.4.21	金	第１回	理事会	ネクスト香川
R5.4.22	土	東讃支部	東讃支部総会	大川オアシス
R5.4.24	月		香川県自治振興課とのご挨拶	本会事務局
			会長選挙周知会	香川産業頭脳化センター
R5.4.26	水	第１回	新入会員登録証交付式	香川産業頭脳化センター
R5.4.29	土		遠田和夫氏旭日中綬章受章祝賀会	佐賀ガーデンテラス
R5.5.2	火	西讃支部	西讃支部総会	観音寺グランドホテル
R5.5.8	月		会長選挙立候補受付、会長立候補者名の告示	本会事務局
R5.5.10	水	第１回	申請取次行政書士管理委員会	本会事務局
R5.5.11	木	第１回	正副会長会	本会事務局
R5.5.13	土	高松支部	高松支部総会	ホテルマリンパレスさぬき
		中讃支部	中讃支部総会	オークラホテル丸亀
R5.5.15	月	ADR センター	弁護士のぞみ総合法律事務所への訪問	弁護士法人のぞみ総合法律事務所
			全国不動産協会香川県本部定時総会	ホテルパールガーデン
R5.5.19	金	第２回	正副会長会	本会事務局
R5.5.20	土		香川県司法書士会定時総会	リーガホテルゼスト高松
R5.5.23	火		定時総会議事運営会議	香川産業頭脳化センター
R5.5.26	金		香川県土地家屋調査士会	リーガホテルゼスト高松

年月日	曜	回数等	用務名等	開催用務地
R5.5.27	土	第２回	理事会	ホテルマリンパレスさぬき
		第３回	選挙管理委員会	ホテルマリンパレスさぬき
			香川県行政書士会定時総会	ホテルマリンパレスさぬき
R5.5.29	月	第２回	新入会員登録証交付式	本会事務局
		第４回	選挙管理委員会	本会事務局
R5.6.8	木	第３回	正副会長会	本会事務局
			香川県社会保険労務士会通常総会	JR ホテルクレメント高松
R5.6.9	金		四国税理士会定期総会	JR ホテルクレメント高松
R5.6.15	木		日行連　定時総会	東京プリンスホテル
R5.6.16	金		日行連　定時総会	東京プリンスホテル
R5.6.20	火		日本公認会計士協会四国会定期総会	JR ホテルクレメント高松
R5.6.23	金	第３回	理事会	香川産業頭脳化センター
R5.6.26	月	広報部	無料相談会打ち合わせ	イオンモール高松
		第３回	新入会員登録証交付式	香川産業頭脳化センター
R5.6.27	火	第１回	広報部会	本会事務局
		総務部	県警本部とのご挨拶	本会事務局

香行発第３号

令和５年４月６日

会員各位

香川県行政書士会

会長　松本　修

会員証（証票）、補助者証の携行について（お願い）

時下、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は当会の運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて平成２９年度から農地（土地）の許認可申請については、代理権を証する書面の添付が必須とされており、この分野の業務については無資格者（非行政書士）の排除の効果が如実に現れていることは、会員の皆様は既にご承知の事と思います。

しかしながら依然として会員の「名義貸し」に端を発した無資格者（非行政書士）の違法行為が後を絶たず、あたかも適正な共同受任者であるような誤解を招く事実も確認しており、本会としても放置することはできません。

このたび他会の対策を参考にし、代理権を証する書面の追加として会員証（証票）、補助者については補助者証の確認を求めるよう官公庁、並びに自治体に要請しております。

また本件に関しては農地（土地）の許認可担当部局に限らず、行政書士がおこなう業務全般について、法に基づく適正な代理人としての根拠を示す義務であると考えております。この会員証・補助者証の携行については本会会則・規則にも定められている必須事項です。

行政書士法にも記載のとおり、他の法律で制限されているものを除き官公署に提出する書類の作成、及び代理行為は行政書士に限定されており、官公庁、自治体並びに一般市民の誤った認識を是正するためにも必要不可欠な活動と捉えております。

会員の皆様は行政書士としての倫理は勿論のこと、法令・規則等を遵守して誠実に業務に臨んで戴きますよう、切にお願い申し上げます。

会員の皆様へ

日本行政書士会連合会

令和５年８月３１日より

１．一般倫理研修の受講が“義務”となります。

２．職務上請求書の購入時に一般倫理研修の修了証が必要となります。

○概要

令和３年の職務上請求書の不正使用による事件を契機として、再発防止を徹底するため、国家資格者たる行政書士の素養の一つとして必要な倫理について、それを養い維持するための研修の受講を“義務”とする会則改正がなされました（日本行政書士会連合会会則 62 条の２第三号）。倫理研修の実施のために必要な事項は、日本行政書士会連合会倫理研修規則により定められました（令和５年８月３１日施行）。

○研修科目

①行政書士法及び関係法令　②人権　③職業倫理　④職務上請求書の適正使用

○受講方法

中央研修所研修サイト（https://gyosei.informationstar.jp/）
で提供されるビデオ・オン・デマンド（ＶＯＤ）コンテンツを視聴していただきます

中央研修所研修サイトへのアクセスはこちら→

3 月 15 日より配信開始

※視聴には PC・スマートフォン等が必要です。
※中央研修所研修サイト（ＶＯＤ）での受講が困難な場合は、ご所属の単位会にご相談ください。
※初回は、ID,パスワードの発行が必要です。

○受講期限（初回）

①令和５年８月３１日時点で会員である者
令和６年３月３１日までに受講し、修了する。

②令和５年８月３１日以降新規に登録を受けた者
登録月の翌月初日から起算して３か月以内に受講し、修了する。
例：令和５年１０月１日に登録した者　⇒　令和６年１月３１日まで

＜参考（次回期限）＞
修了日の５年後の日が属する年度の３月３１日
例：令和５年９月１日に修了した場合⇒令和１１年３月３１日
※ただし、令和５年３月３１日までに修了した場合は、令和１１年３月３１日とする。

ＶＯＤ研修受講の流れ

①	中央研修所研修サイトへログイン。 （https://gyosei.informationstar.jp/） ※初回はID、パスワードの発行が必要。 ※「ID、パスワード申込」より申込してください。 中央研修所研修サイトはこちら **3月15日より配信開始**

②	「講座一覧」から「一般倫理研修」を選択し、最後まで視聴（約３時間）。 ＜受講指定科目＞ ①「行政書士法及び関係法令」 ②「人権」 ③「職業倫理」 ④「職務上請求書の適正使用」 ※４科目すべてを受講したのち、テストを受講する必要があります。各科目の動画内にキーワードが一つずつ散りばめられておりますので、ご注意ください。

③	すべての講座を視聴後、テストを受講。 ※すべての講座の視聴率を100%にする必要があります。 ※テストに合格しないと修了証が発行できません。

④	テスト合格後、「修了証発行」をクリックして研修修了。 ※修了証は職務上請求書の購入時に必要となります。 ※必要に応じてご自身のプリンターで印刷してください。

※より詳細な流れについては、会員サイト連conに掲載している「中央研修所研修サイト利用マニュアル（一般倫理研修）」をご確認ください。

無料相談会を開催しています

高松地区

場所	高松市役所　市民相談コーナー　　〒760-8571　高松市番町一丁目８番15号
日時	毎月第１・第３金曜日　9：00～12：00

丸亀地区

場所	丸亀市役所　１階相談室１　　〒763-8501　丸亀市大手町二丁目３番１号
日時	毎月第３木曜日　9：00～12：00

多度津地区

場所	多度津町地域交流センター　１階ルーム３ 〒764-0011　仲多度郡多度津町栄町３丁目３
日時	毎月第２木曜日　10：00～12：00

アイパル香川

場所	アイパル香川　〒760-0017　高松市番町1-11-63
日時	毎月第１火曜日　11：00～13：00
相談内容	在留資格や国際結婚、外国雇用、交通事故などについて

相談員募集のお知らせ

相談委員会では、常時相談員を募集しております。

ご応募いただける方はHPに掲載の「相談員申込書」にご記載のうえ本会事務局までご提出ください。

掲載場所【会員ページ→各種手続き関係→様式集→相談委員会】

なお、下記事項をご確認のうえ、お申込みください。

・各所の相談業務については、原則として相談員２人１組で対応することを予定しております（極力、入会歴の長い会員と短い会員とが１組になるようにいたします）。
・相談員に応募された方を対象に、後日オリエンテーションを行います。
・相談員には相談委員会規則に従った日当をお支払いいたします。
・相談員の割り振りにつきましては、申込者の中から相談委員会において調整を行いますがご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。
・現在、相談会において直接の業務受託は禁止しております。

広報部よりお知らせ

香川県行政書士会ホームページ（会員ページ）について

香川県行政書士会では、本会からのお知らせや、日行連、官公署からの受信文書、及び各種手続き様式をホームページ（会員ページ）へ掲載しております。

※会員ページの閲覧には ID とパスワードが必要です。ご不明な方は事務局までお問い合わせください。

香川県行政書士会ホームページ（トップページ）

行政書士かがわ原稿募集（会員のみ）

「行政書士かがわ」の「会員だより」では、会員相互の情報交換のページとして、会員皆様のご意見・ご要望を取り入れた紙面づくりを目指しており、原稿を募集しています。掲載ご希望の方は次の要領にて原稿をお送り下さい。

会員皆様のご応募おまちしております。

原稿内容	近況報告も含めた行政書士業務の話や業務上の成功談、行政書士業務での話題・トピックスで他会員に刺激を与え啓蒙するようなもの、当会の行事に参加された感想等
文 字 数	８００字～１２００字程度 (字数とは別に標題、投稿者名をお書き下さい。)
原　　稿	Word ファイルをメールに添付して下さい。〔件名：会員だより原稿〕 ※写真の掲載も可能です
送 付 先	香川県行政書士会事務局　gyosei-gyomu@k-gyosei.net

掲載原稿について

採否は広報部に一任するものとし、応募原稿より広報部内で (必要に応じ会長・副会長も加え) 選定掲載します。

なお、文章の不適切な表現・字句について修正することがありますが、原則的には、原文のまま掲載します。

香川県行政書士
政治連盟だより

ご挨拶

香川県行政書士政治連盟
幹事長　池添　治

このたび香川県行政書士政治連盟幹事長に就任しました池添治です。

連盟の幹事の経験はあるのですが前任の平尾幹事長が退任されたので後任を引き受けることになりました。

さて、連盟の台所は火の車です。ここ数年会員の加入率が５０％を割り込んでいます。会費収入が少ないので活動に当てる資金が足りません。しかしながら役員として政治連盟を応援してくださる政党のお手伝いをしないわけにはいきません。公職選挙法の絡みもあって選挙期間中は手弁当で動かざるを得ませんが、十分な資金があれば終了後の食事ぐらいは出せるかもしれませんが、今の状態では無理です。

皆さん是非会費を納入して会員になってください。よろしくお願いします。

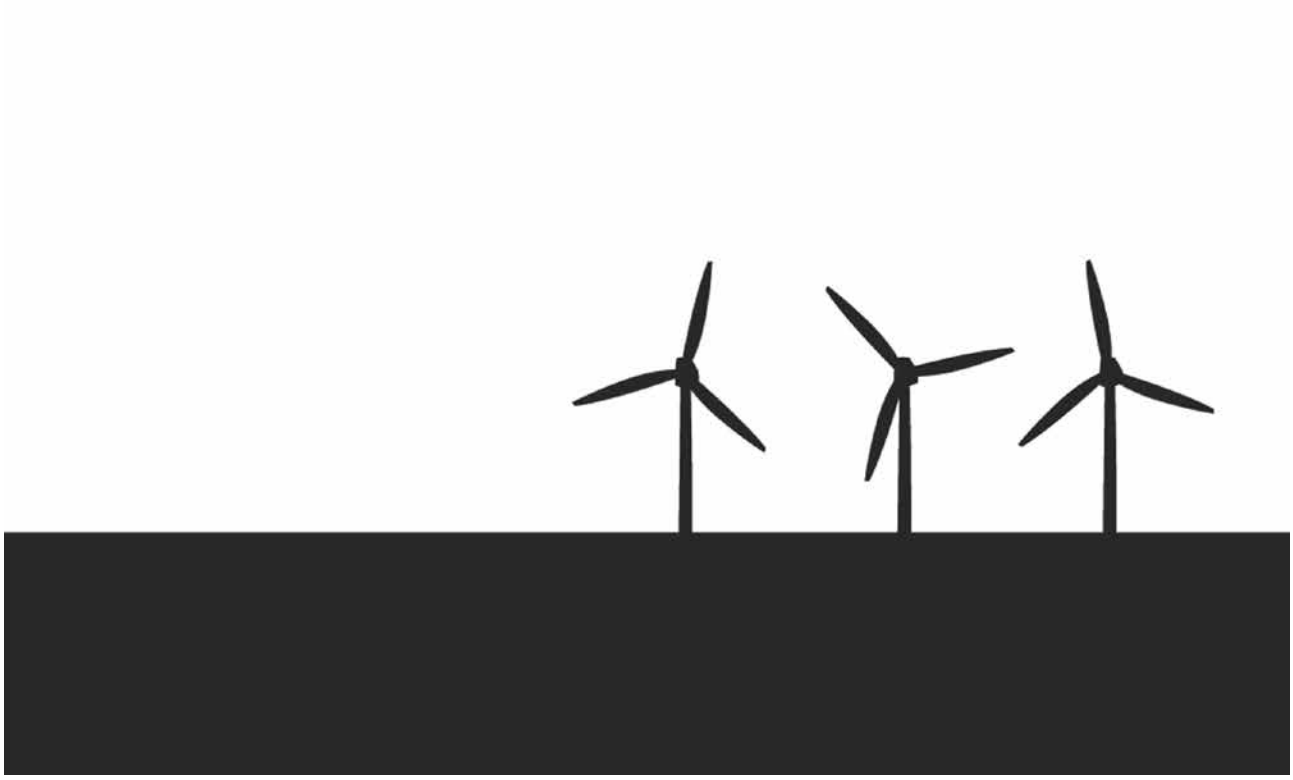

コスモス成年後見サポートセンター香川県支部（コスモスかがわ）

支部長　松本　健士

平素はコスモス成年後見サポートサンター香川県支部（コスモスかがわ）の運営にご理解をいただきありがとうございます。

さて、本年３月に「成年被後見人等の財産管理を行う業務は、行政書士又は行政書士法人の業務に附帯し又は密接に関連する業務（行政書士法施行規則第12条の２第４号）に該当し、行政書士又は行政書士法人が行うことができる業務である」ことを明確に示す通知が総務省から発せられ、また今日、かかる財産管理業務だけでなく、成年被後見人等の身上保護業務も非常に重要視されています。

また、わが国では高齢化がますます進んでおり、行政書士も専門職後見人としてこれらの役割を果たすべく、日行連も行政書士の後見業務の推進に努めています。

さらに、成年後見業務を行う行政書士の全国組織である当法人におきましては、このたび、内閣府公益認定等委員会から公益認定を受け、一般社団法人から公益社団法人へと移行いたしました。

かかる状況において、コスモス全体の喫緊の課題の一つが会員数の増加です。香川県支部におきましては、昨年以来、若干ではありますが会員数は増加しており、また、受任件数も多少の増加傾向（任意後見・法定後見）にあります。とは言え、全国的には、まだまだ最小規模の支部の一つであることに変わりはありません。

コスモスにご入会いただくために受講が必要となる入会前研修について、当支部では年２回実施することを予定しており、スケジュールはその都度事務局よりお知らせをいたします。入会前研修では、成年後見制度及びそれを取り巻く様々な事象に関する基本的知識を身に付けることが可能となっております。本会会員の皆様方におきましては、是非とも入会前研修を受講し、コスモスにご入会いただきますよう、よろしくお願いいたします。

事務局より

メールアドレス登録のお願い

本会からの業務情報、研修会情報などは原則メール及びホームページでのお知らせとなります。

緊急のお知らせ等もあり、情報が遅れてしまうことがありますので、メールアドレスの登録がお済みでない方は、メールアドレスの登録をお願いいたします。

３月より事務職員が変わりました。

不慣れな部分もあり、ご迷惑をおかけすることもあるかと存じますが、丁寧な窓口対応等を心掛けながら、会務運営にいち早く協力できるよう職員一同努めてまいりますので、今後も変わらぬご指導のほど、よろしくお願いいたします。

職員紹介

職員	入局日	主な担当
上原（うえはら）　亜香里（あかり）	令和３年７月１日	総務部・経理部・封印管理委員会・選挙管理委員会・香川大学学術交流委員会
熊野（くまの）　由布子（ゆうこ） （育児短時間勤務職員）	令和３年９月13日	広報部・監察部・登録関係事務・ADR センター香川・法規委員会・暴力団等排除対策委員会
峯元（みねもと）　真理子（まりこ）	令和５年３月27日	企画開発部・業務研修部・相談委員会・申請取次行政書士管理委員会・綱紀委員会

補助者の有効期限をご確認ください

補助者の有効期間が満了している場合、補助者証の更新、または補助者の廃止の手続きを行ってください。

なお、手続に必要な書類や様式は香川県行政書士会ホームページに掲載しておりますので、ログインの上、ご確認ください。

新入会員の登録資格について

令和４年度の新入会員の登録資格の内訳

（一）行政書士試験に合格した者	15 人
（四）公認会計士となる資格を有する者	１人
（五）税理士となる資格を有する者	４人
（六）国又は地方公共団体の公務員	５人

令和４年度の新入会員の類似資格の内訳

公認会計士	１人
税理士	５人
司法書士	１人
土地家屋調査士	１人

会費について

令和５年度２期分（8.9.10.11 月）の会費、25,000 円を８月 28 日に引き落としさせていただきましたので、次回３期分についてもご準備くださるようお願い申し上げます。

なお、口座振替手続きがお済みでない場合は、事務局までご連絡のうえ、お手続きをお願いいたします。

事務局予約制の導入について

香川県行政書士会事務局は、新型コロナウイルス感染防止対策等、業務円滑化の為、窓口業務を予約制とさせていただいております。

大変お手数ですが、事務局にご来局の際は事前に電話予約の上、ご来局ください。

TEL：087-866-1121

次回の会報誌発行は
2024 年１月です！

会報誌表紙写真　募集中!!

皆様から会報誌の表紙写真を募集しています。
いい写真が撮れた方、掲載してほしい写真を
お持ちの方は、是非、事務局までご連絡を
お願いいたします。

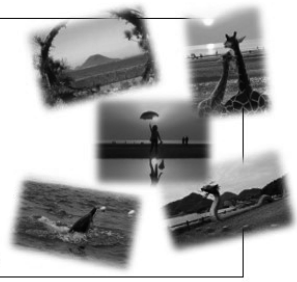

表紙写真説明

高松空港から発進！

６月初旬、梅雨の合間を縫って綾川町の高山航空公園で撮影した１枚です。

雑誌等ではよく見る旅客機の離陸写真ですが、間近で実物を見る機会はほとんど無いと思います。たまたま官公庁の業務で近くを訪れた際に公園の看板を見かけたので行ってみました。高松空港は香川県内唯一の空港ですが、ローカル空港であり発着便数も少なく、撮影時間より待ち時間がとても長くて欠伸の連発でした。(因みに北海道では空港は12もあります。)ちょうど正面に離陸する旅客機を見ることができるので、ときおり子供連れの家族も訪れていました。(風の向きでは反対方向に離着陸しますが・・・。)

公園自体は山中にあり判りにくいのですが、自衛隊機やセスナ等を安置しており、特に春は桜が開花して心を励ましてくれるようです。

一度訪れてみては如何ですか？

高松支部　横田　稔

編 集 後 記

今回の会報誌を編集中は、日本各地では豪雨が発生し、やがて梅雨明けとなり、猛暑となりました。

そんな中、先日近くの多度津町海岸寺の四国別格二十霊場第１８番札所の寺院（屏風浦海岸寺）奥の院の裏山（おたらい山）にのぼってまいりました。その折、参道の木々の間に今NHK 朝の連続テレビ小説で放映中の植物博士、牧野富太郎先生の夫人の歌碑を見つけました。そこには「あなたは日本の植物を研究するために生まれてきた人です。そして私はあなたの尊い使命を助けるために神さまが牧野家につかわされたものです」と。

冒頭の題は「使命」とありました。ドラマと重ねると、より一層この事が感じられます。

人はそれぞれ何等かの使命をもって生まれてきたものだと思います。そのようなことは今まで考えたこともありませんでしたが、この歌碑を見て今後は「使命は何か」を強く意識した生活を送りたいと思います。

海岸寺のこの歌碑の場所を皆様も一度訪れてみては如何でしょうか。

広報部　真鍋　光夫

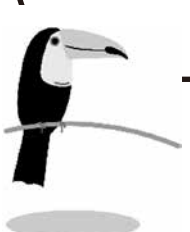

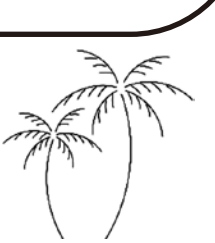

行政書士事務所の経営安定をバックアップする

日本行政書士会連合会

WEB申込
おすすめ!

行政書士
賠償責任補償制度

「行政書士は依頼者を保護するために、職務上の責任について
業務賠償責任保険に加入するように努めなければならない。*」
*日本行政書士会連合会「行政書士倫理」第2章第24条（賠償保険）より

お申込方法

申込みは
インターネットで 簡単6ステップ

お申込み期間
インターネット申込締切：毎月末日
※2024年8月1日加入は、2024年7月19日締切となります。
郵便払込票申込締切：毎月20日（祝休日の場合は前営業日）
どちらのお申込みも、翌月1日補償開始です。

お手続きの流れ

※お客様画面の一連の流れの概要は以下の通りです。（主な画面をピックアップしております。）
※保険内容の詳細については、実際の画面にてご確認ください。

全行団サイトURL ▶ https://reg.zengyodan.co.jp

STEP①
お申込みサイトへアクセス
全行団サイトorQRコードからアクセスしてください。

STEP②
新規／更新の選択
新規:新規契約をご選択ください。
更新:更新契約を選択後、被保険者番号および行政書士登録番号をご入力ください。
（前年度の契約情報を引込みます。）

STEP③
プラン選択・お客様情報の入力
ご希望のプランを選択いただき、お客様情報をご入力ください。

STEP④
メールアドレス認証
ご登録メールアドレスに届いた4桁のパスワードをご入力ください。

STEP⑤
決済方法の選択
Pay-easy決済またはコンビニ決済を選択して、お申込みを完了してください。

STEP⑥
申込完了時に加入者証をメールで送付!

保険料の振込
ご登録メールアドレスに決済方法をご案内いたします。内容をご確認いただき、支払期日までに保険料をお振込みください。

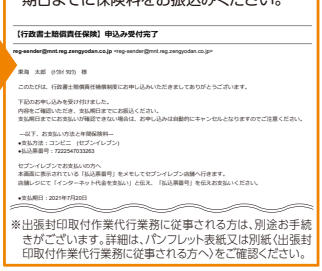
【行政書士賠償責任保険】申込み受付完了

reg-sender@mnt.reg.zengyodan.co.jp <reg-sender@mnt.reg.zengyodan.co.jp>

東海　太郎　（ﾄｳｶｲ ﾀﾛｳ）　様

このたびは、行政書士賠償責任補償制度にお申し込みいただきましてありがとうございます。

下記のお申し込みを受け付けました。
内容をご確認いただき、支払期日までにお振込ください。
支払期日までにお支払いが確認できない場合は、お申し込みは自動的にキャンセルとなりますのでご注意ください。

―以下、お支払い方法と申請保険料―
●支払方法：コンビニ（セブンイレブン）
●払込票番号：722254703283

セブンイレブンでお支払いの方へ
本画面に表示されている「払込票番号」をメモしてセブンイレブン店舗へ行きます。
店舗レジにて「インターネット代金を支払い」と伝え、「払込票番号」を伝えお支払いください。

●支払期日：2021年7月20日

※出張封印取付作業代行業務に従事される方は、別途お手続きがございます。詳細は、パンフレット表紙又は別紙（出張封印取付作業代行業務に従事される方へ）をご確認ください。

STEP⑤
決済方法の選択
Pay-easy決済またはコンビニ決済を選択して、お申込みを完了してください。

STEP⑥
保険料の振込
ご登録メールアドレスに決済方法をご案内いたします。内容をご確認いただき、支払期日までに保険料をお振込みください。

※出張封印取付作業代行業務に従事される方は、別途お手続きがございます。詳細は、パンフレット表紙又は別紙（出張封印取付作業代行業務に従事される方へ）をご確認ください。

〈取扱代理店〉
株式会社 全行団
〒105-0001　東京都港区虎ノ門4丁目1番28号
虎ノ門タワーズオフィス10階
TEL.03(6450)1622　FAX.03(6450)1623
E-mail:shop@zengyodan.co.jp
URL:http://www.zengyodan.co.jp

〈引受保険会社〉
［幹事会社］
東京海上日動火災保険株式会社
担当課:広域法人部法人第二課
〒102-0075　東京都千代田区三番町6-4
TEL.03(3515)4153　FAX.03(3515)4154
［非幹事会社］
損害保険ジャパン株式会社

行政書士　かがわ

□発行日　令和５年８月 31 日
□発　行　香川県行政書士会　会長　松本　修
〒761-0301　高松市林町 2217 番地 15
香川産業頭脳化センター４階 407 号
TEL (087) 866-1121　FAX (087) 866-1018
□編　集　横田稔・真鍋光夫・宇佐美万里子・橋田明夫